

基本目標Ⅰ. 安心して子育て出来る教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					目標値
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①妊娠・出産・育児に関する相談・指導講座の充実		1	母子健康手帳交付時妊婦相談	母子健康手帳を交付した際、保健師による相談を受け対応します。	健康推進課	母子健康手帳を交付した際、保健師による相談を受け対応した。母子手帳交付後、支援が必要な妊婦には継続して面接や訪問で助言等を行った。	母子健康手帳を交付した際、保健師による相談を受け対応した。母子手帳交付後、支援が必要な妊婦には継続して面接や訪問で助言等を行った。	母子健康手帳を交付した際、保健師による相談を受け対応した。母子手帳交付後、支援が必要な妊婦には継続して面接や訪問で助言等を行った。	母子健康手帳を交付した際、保健師が相談を受け対応した。母子手帳交付後、支援が必要な妊婦には継続して面接や訪問で助言等を行った。	交付件数	147件	130件	125件	128件	
		2	パパママ準備教室	月1回、妊娠6～7ヶ月の妊娠とそのパートナーに対し、妊娠中の過ごし方の講話及び、パートナーの妊婦体験を行います。また、ベビーマッサージ教室も開催しており、参加乳児との交流会も行います。	健康推進課	妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ること、及び母性や父性を育むことで、命を大切にすることや協力して育児に取り組めるよう支援した。 ・パパママ準備教室実施回数 9回	妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ること、及び母性や父性を育むことで、命を大切にすることや協力して育児に取り組めるよう支援した。 ・パパママ準備教室実施回数 10回	妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ること、及び母性や父性を育むことで、命を大切にすることや協力して育児に取り組めるよう支援した。 ・パパママ準備教室実施回数 9回	妊娠・出産に関する正しい知識の普及を図ること、及び母性や父性を育むことで、命を大切にすることや協力して育児に取り組めるよう支援した。 ・パパママ準備教室実施回数 11回	パパママ準備教室への参加者数	73名	59名	52名	58名	
		3	妊産婦訪問指導	妊娠中から関わりが必要な妊産婦に対し、医療機関と連携を図りながら訪問指導及び、助言を行います。	健康推進課	保健師等医療専門職による訪問指導を実施しており、主に初妊婦へは家庭訪問を行い、経産婦へは電話訪問を行っている。前年度と比較すると妊婦訪問数が倍増している。妊婦訪問数：72人、産婦訪問：109人	保健師等医療専門職による訪問指導を実施しており、主に初妊婦へは家庭訪問を行い、経産婦へは電話訪問を行っている。前年度と比較すると妊婦訪問数が倍増している。妊婦訪問数：61人、産婦訪問：116人	保健師等医療専門職による訪問指導を実施しており、主に初妊婦へは家庭訪問を行い、経産婦へは電話訪問を行っている。前年度と比較すると妊婦訪問数が減少している。妊婦訪問数：43人、産婦訪問：102人	保健師等医療専門職による訪問指導を実施しており、主に初妊婦へは家庭訪問を行い、経産婦へは電話訪問を行っている。前年度と比較すると産婦訪問数が減少している。妊婦訪問数：44人、産婦訪問：83人	妊産婦の状況を把握し必要な助言指導を行う。	妊産婦届出数 147人	妊産婦届出数 130人	妊産婦届出数 124人	妊産婦届出数 128人	
		4	新生児・乳幼児訪問指導	新生児及び、乳幼児への訪問を行います。	健康推進課	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、保護者の抱える子育ての不安や孤独を軽減した。	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、保護者の抱える子育ての不安や孤独を軽減した。	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、保護者の抱える子育ての不安や孤独を軽減した。	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、保護者の抱える子育ての不安や孤独を軽減した。	保健師等医療専門職による訪問指導の実施	344人	294人	264人	242人	
		5	こんには赤ちゃん事業	生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	健康推進課	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、子育ての不安や孤独を軽減し、児童虐待防止に向けて母親に対し必要に応じてフォローを継続している。	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、子育ての不安や孤独を軽減し、児童虐待防止に向けて母親に対し必要に応じてフォローを継続している。	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、子育ての不安や孤独を軽減し、児童虐待防止に向けて母親に対し必要に応じてフォローを継続している。	保健師等の医療専門職が必要な保健指導や個別相談を行うことで育児を支援し、子育ての不安や孤独を軽減し、児童虐待防止に向けて母親に対し必要に応じてフォローを継続している。	保健師等医療専門職による訪問指導の実施	132人	146人	124人	129人	
		6	産前・産後サポート事業	・切れ目のない支援の強化を目的に妊婦及び月齢の近い子どもを持つ母親が集まり、助産師等の専門職が不安や悩みを傾聴し、妊娠、出産、子育てを応援するサロンを開催します。 ・助産師等が妊産婦の個別相談、個別訪問、新生児訪問を行います。	健康推進課	母親同士の交流促進を図ったほか、助産師等による妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安の解消に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。サロン開催回数：23回 / 個別相談・訪問回数：259回	母親同士の交流促進を図ったほか、助産師等による妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安の解消に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。サロン開催回数：23回 / 個別相談・訪問回数：275回	母親同士の交流促進を図ったほか、助産師等による妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安の解消に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。サロン開催回数：21回 / 個別相談・訪問回数：257回	母親同士の交流促進を図ったほか、助産師等による妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安の解消に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。サロン開催回数：24回 / 個別相談・訪問回数：272回	サロン（デイサービス）参加者数	197人	194人	113人	223人	
		7	産後うつスクリーニング	新生児及び乳幼児訪問時、産婦に対しEPDS（エディンバラ産後うつ病自己質問票）を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めます。	健康推進課	妊婦訪問や新生児及び乳幼児訪問時、妊産婦に対し、EPDS（エディンバラ産後うつ病自己質問票）を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めた。	妊婦訪問や新生児及び乳幼児訪問時、妊産婦に対し、EPDS（エディンバラ産後うつ病自己質問票）を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めた。	妊婦訪問や新生児及び乳幼児訪問時、妊産婦に対し、EPDS（エディンバラ産後うつ病自己質問票）を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めた。	妊婦訪問や新生児及び乳幼児訪問時、妊産婦に対し、EPDS（エディンバラ産後うつ病自己質問票）を実施し、産後うつの早期発見、育児に関する相談を受け不安解消に努めた。	保健師等医療専門職による訪問指導の際に実施する。	150人	146人	124人	130人	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅰ. 安心して子育て出来る教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
(1) 母と子への切れ目のない支援		8	育児相談	関係機関との連携を図り、家庭や保護者に適切な指導、助言を行います。	子ども課	子育て支援センター等で専門職(保育士・栄養士等)が育児での困りごとについて指導、助言を行った。	子育て支援センター等で専門職(保育士・栄養士等)が育児での困りごとについて指導、助言を行った。	子育て支援センター等で専門職(保育士・栄養士等)が育児での困りごとについて指導、助言を行った。	子育て支援センター等で専門職(保育士・栄養士等)が育児での困りごとについて指導、助言を行った。						
		9	もぐもぐごっこ教室	5~6ヶ月児とその保護者を対象に離乳食指導を行います。	健康推進課	実施回数：6回(6.7.10.11.12.2月)、参加人数29人(うち第1子17人)	実施回数：7回(4.5.7.10.11.1.2月)、参加人数24人(うち第1子20人)	実施回数：9回(4.5.6.7.9.10.1.2.3月)、参加人数31人	実施回数：12回(4月~3月)、参加人数40人	参加人数	29人	24人	31人	40人	
		10	かみかみごっこ教室	7か月~12ヶ月児とその保護者を対象に離乳食指導を行います。	健康推進課	実施回数7回(6.9.10.11.1.2.3月)、参加人数：22人(うち第1子18人)	実施回数7回(4.5.6.9.11.12.1月)、参加人数：30人(うち第1子23人)	実施回数：12回(4~3月)、参加人数37人	実施回数：12回(4~3月)、参加人数43人	参加人数	22人	30人	37人	43人	
		11	ベビーマッサージ教室	母子の愛着形成を促す目的で、生後4~12ヶ月児を対象に教室を開催します。	健康推進課	親子がベビーマッサージを通して、スキンシップを図ることで親子の愛着形成の一助となった。また、同年齢の子どもを持つ親子が集い、悩み等を共有する場となった。	親子がベビーマッサージを通して、スキンシップを図ることで親子の愛着形成の一助となった。また、同年齢の子どもを持つ親子が集い、悩み等を共有する場となった。	親子がベビーマッサージを通して、スキンシップを図ることで親子の愛着形成の一助となった。また、同年齢の子どもを持つ親子が集い、悩み等を共有する場となった。	親子がベビーマッサージを通して、スキンシップを図ることで親子の愛着形成の一助となった。また、同年齢の子どもを持つ親子が集い、悩み等を共有する場となった。	ベビーマッサージ教室参加者数	33人	52人	38人	30人	
		12	母子歯科保健事業	妊婦及び乳幼児とその保護者を対象に母子健康手帳交付時の妊婦相談や乳幼児健診時に歯科保健指導、相談を行います。また、保育所や子育て支援センター等に出向き、むし歯予防についての啓発普及、歯科保健指導、相談を行います。	健康推進課	妊娠期の保護者からから就学前の幼児を対象に歯科保健相談、指導、教育を実施。 ・妊婦歯科健診:対象者147名/受診者97名 受診率65.3% ・2歳児いい歯健康診査:対象者175名/受診者164名 受診率93.7% ・6ヵ月児健診:対象者140名/受診者140名 受診率100% 年12回 講話年12回実施	妊娠期の保護者からから就学前の幼児を対象に歯科保健相談、指導、教育を実施。 ・妊婦歯科健診:対象者130名/受診者85名 受診率65.4% ・2歳児いい歯健康診査:対象者148名/受診者150名 受診率101.4% ・6ヵ月児健診:対象者145名/受診者145名 受診率100% 年12回実施 講話年12回実施	妊娠期の保護者からから就学前の幼児を対象に歯科保健相談、指導、教育を実施。 ・妊婦歯科健診:対象者125名/受診者78名 受診率62.4% ・2歳児いい歯健康診査:対象者134名/受診者133名 受診率99.2% ・6ヵ月児健診:対象者119名/受診者116名 受診率97.5% 年12回実施 講話年12回実施	妊娠期の保護者からから就学前の幼児を対象に歯科保健相談、指導、教育を実施。 ・妊婦歯科健診:対象者128名/受診者74名 受診率57.8% ・2歳児いい歯健康診査:対象者138名/受診者135名 受診率97.8% ・6ヵ月児健診:対象者121名/受診者120名 受診率99.2% 年12回実施 講話年12回実施	母子歯科保健事業の充実	妊婦：受診率65.3% 2歳児：受診率93.7% 6ヵ月：受診率100%	妊婦：受診率65.4% 2歳児：受診率101.4% 6ヵ月：受診率100%	妊婦：受診率62.4% 2歳児：受診率99.2% 6ヵ月：受診率97.5%	妊婦：受診率57.8% 2歳児：受診率97.8% 6ヵ月児：受診率99.2%	受診率100%
		1	妊婦一般健康診査	妊娠中の経過に異常がないか疾病を早期発見するための検査です。母子健康手帳交付時に受診票を発行します。	健康推進課	母子手帳交付時に妊婦一般健康診査全14回分(双胎以上の場合は2枚追加)及び子宮頸がん検診、産婦一般健康診査(産後1か月)の受診票を交付した。	母子手帳交付時に妊婦一般健康診査全14回分(双胎以上の場合は2枚追加)及び子宮頸がん検診、産婦一般健康診査(産後1か月)の受診票を交付した。	母子手帳交付時に妊婦一般健康診査全14回分(双胎以上の場合は2枚追加)及び子宮頸がん検診、産婦一般健康診査(産後1か月)の受診票を交付した。	母子手帳交付時に妊婦一般健康診査全14回分(双胎以上の場合は2枚追加)及び子宮頸がん検診、産婦一般健康診査(産後1か月)の受診票を交付した。	妊婦健診受診実人数	276人	223人	231人	201人	
		2	1か月児健康診査	市内小児科で個別健診を受けることができます。	健康推進課	市内に住所を有する乳児(1か月)に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診(1か月)受診票を発行。公費負担分：1か月児健康診査(公費負担額：5780円)	市内に住所を有する乳児(1か月)に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診(1か月)受診票を発行。公費負担分：1か月児健康診査(公費負担額：5780円)	市内に住所を有する乳児(1か月)に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診(1か月)受診票を発行。公費負担分：1か月児健康診査(公費負担額：5780円)	市内に住所を有する乳児(1か月)に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診(1か月)受診票を発行。公費負担分：1か月児健康診査(公費負担額：5780円)	健診受診率	97.80%	97.80%	98.40%	99.20%	100%

基本目標Ⅰ. 安心して子育て出来る教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
②疾病の予防・早期発見		3	3～4か月児健康診査	県内小児科で個別健診を受けることができます。	健康推進課	市内に住所を有する乳児（3～4か月）に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診（3～4か月）受診票を発行。公費負担分：3～4か月児健康診査（公費負担額：5780円）	市内に住所を有する乳児（3～4か月）に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診（3～4か月）受診票を発行。公費負担分：3～4か月児健康診査（公費負担額：5780円）	市内に住所を有する乳児（3～4か月）に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診（3～4か月）受診票を発行。公費負担分：3～4か月児健康診査（公費負担額：5780円）	市内に住所を有する乳児（3～4か月）に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診（3～4か月）受診票を発行。公費負担分：3～4か月児健康診査（公費負担額：5780円）	健診受診率	95.30%	96.50%	97.30%	92.20%	100%
		4	6か月児健康診査	月1回集団検診を行います。	健康推進課	生後5～6か月児の乳児を対象に、疾病及び発達障害等の早期発見のため小児科医による健康診査を実施した。（12回実施）	生後5～6か月児の乳児を対象に、疾病及び発達障害等の早期発見のため小児科医による健康診査を実施した。（12回実施）	生後5～6か月児の乳児を対象に、疾病及び発達障害等の早期発見のため小児科医による健康診査を実施した。（12回実施）	生後5～6か月児の乳児を対象に、疾病及び発達障害等の早期発見のため小児科医による健康診査を実施した。（12回実施）	健診受診率	100%	100%	97.50%	99.17%	100%
		5	9～10か月児健康診査	県内小児科で個別健診を受けることができます。	健康推進課	市内に住所を有する乳児（9～10か月）に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診（9～10か月）受診票を発行。公費負担分：9～10か月児健康診査（公費負担額：5780円）	市内に住所を有する乳児（9～10か月）に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診（9～10か月）受診票を発行。公費負担分：9～10か月児健康診査（公費負担額：5780円）	市内に住所を有する乳児（9～10か月）に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診（9～10か月）受診票を発行。公費負担分：9～10か月児健康診査（公費負担額：5780円）	市内に住所を有する乳児（9～10か月）に対し、疾病の早期発見治療を目的として、原則として県内医療機関にて、個別に健康診査を実施した。乳児健診（9～10か月）受診票を発行。公費負担分：9～10か月児健康診査（公費負担額：5780円）	健診受診率	98.40%	94%	92.20%	90.00%	100%
		6	1歳6か月児健康診査	市内小児科、歯科医院にて個別健診を受けることができます。	健康推進課	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。 ・市内小児科 3施設 ・市内歯科医院 12施設	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。 ・市内小児科 3施設 ・市内歯科医院 12施設	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。 ・市内小児科 3施設 ・市内歯科医院 12施設	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。 ・市内小児科 3施設 ・市内歯科医院 12施設	健診受診率	内科 98% 歯科 91.3%	内科 97.3% 歯科 91.8%	内科 99.2% 歯科 88.6%	内科95.6% 歯科93.0%	内科100% 歯科100%
		7	2歳児いい歯検診	月1回集団健診にて歯科医師健診、仕上げ磨き練習、栄養についての講話、保健師による問診、臨床心理士による発達の助言などを行います。	健康推進課	3歳児歯科健康診査のうち歯罹患率減少を目指し、歯科診察・フッ化物塗布及び保健指導や集団栄養指導を実施した。（12回実施）また、発育発達を確認し、必要に応じて早期に適切な医療、相談、療育へ結びつけた。	3歳児歯科健康診査のうち歯罹患率減少を目指し、歯科診察・フッ化物塗布及び保健指導や集団栄養指導を実施した。（11回実施※1回中止した。）また、発育発達を確認し、必要に応じて早期に適切な医療、相談、療育へ結びつけた。	3歳児歯科健康診査のうち歯罹患率減少を目指し、歯科診察・フッ化物塗布及び保健指導や集団栄養指導を実施した。（12回実施）また、発育発達を確認し、必要に応じて早期に適切な医療、相談、療育へ結びつけた。	3歳児歯科健康診査のうち歯罹患率減少を目指し、歯科診察・フッ化物塗布及び保健指導や集団栄養指導を実施した。（12回実施）また、発育発達を確認し、必要に応じて早期に適切な医療、相談、療育へ結びつけた。	受診率	93.70%	101.4%※ （※前年度対象の未受診者で受診したものを含む）	99.20%	97.80%	100%

基本目標Ⅰ. 安心して子育て出来る教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
		8	3歳児健康診査	市内小児科、歯科医院にて個別健診を受けることができます。	健康推進課	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。 ・市内小児科 3施設 ・市内歯科医院 12施設	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。 ・市内小児科 3施設 ・市内歯科医院 12施設	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。 ・市内小児科 3施設 ・市内歯科医院 12施設	疾病の早期発見早期治療を目的として市内委託医療機関にて、個別に健康診査・歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。 ・市内小児科 3施設 ・市内歯科医院 12施設	受診率	内科 100.5% 歯科 92%	内科 95.3% 歯科 92.9%	内科 97.3% 歯科 89.1%	内科96.9% 歯科92.3%	内科100% 歯科100%
		9	4歳6か月児発達検査	月1回、幼児ことばの教室の先生による言葉の検査、保健師による問診、歯科保健指導及び、個別栄養指導を行います。	健康推進課	言語専門教諭や保健師が発達の検査をすることで、言語公園障害や発達障害を早期に発見し、必要場合は専門的機関に繋げた。また、幼児期の齲歯予防や早期治療のための歯科保健指導を実施した。	言語専門教諭や保健師が発達の検査をすることで、言語公園障害や発達障害を早期に発見し、必要場合は専門的機関に繋げた。また、幼児期の齲歯予防や早期治療のための歯科保健指導を実施した。	言語専門教諭や保健師が発達の検査をすることで、言語構音障害や発達障害を早期に発見し、必要場合は専門的機関に繋げた。また、幼児期の齲歯予防や早期治療のために歯科衛生士による歯科保健指導を実施した。	言語専門教諭や保健師が発達の検査をすることで、言語構音障害や発達障害を早期に発見し、必要場合は専門的機関に繋げた。また、幼児期の齲歯予防や早期治療のために歯科衛生士による歯科保健指導を実施した。	受診率	98.80%	100%	99.20%	99.30%	100%
		10	予防接種	各種予防接種を行います。	健康推進課	定期予防接種及び任意予防接種を実施。 ・定期接種（小児）11種類 ・任意接種（小児）3種類 ・定期接種は全額公費負担、任意接種はおたふくかぜ、ロタウイルス（16,335円）は全額公費負担（8,448円）、小児インフルエンザは一部助成（2,000円）※ロタはR2年度から定期接種	定期予防接種及び任意予防接種を実施。 ・定期接種（小児）11種類 ・任意接種（小児）2種類・定期接種は全額公費負担、任意接種はおたふくかぜ、全額公費負担（8,448円）、小児インフルエンザは一部助成（2,000円）	定期予防接種及び任意予防接種を実施。 ・定期接種（小児）11種類 ・任意接種（小児）2種類・定期接種は全額公費負担、任意接種はおたふくかぜ、一部助成（4,448円）、小児インフルエンザは一部助成（2,000円）	定期予防接種及び任意予防接種を実施。 ・定期接種（小児）11種類 ・任意接種（小児）2種類・定期接種は全額公費負担、任意接種はおたふくかぜ、一部助成（4,448円）、小児インフルエンザは一部助成（2,000円）	麻しん風しん第1期、第2期接種率	第1期 100% 第2期 99.11%	第1期 85.71% 第2期 99.42%	第1期 83.48% 第2期 97.92%	第1期 110.8% 第2期 98.2%	第1期 95% 第2期 99%
		11	新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見・早期支援に有効な新生児聴覚検査の費用の一部助成を実施します。	健康推進課	新生児の聴覚に関する異常の早期発見・早期療育を行い、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的に、医療機関において実施する新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成。助成限度額：3000円 ※R2年度母子手帳交付者より10,000円に変更。	新生児の聴覚に関する異常の早期発見・早期療育を行い、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的に、医療機関において実施する新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成する。助成上限額：10,000円	新生児の聴覚に関する異常の早期発見・早期療育を行い、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的に、医療機関において実施する新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成する。助成上限額：10,000円	新生児の聴覚に関する異常の早期発見・早期療育を行い、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的に、医療機関において実施する新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成する。助成上限額：10,000円	聴覚検査受診率	97.00%	97.90%	100%	99.20%	100%
		1	妊産婦医療費給付事業	妊娠5ヶ月に達する日の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌末日までの妊産婦に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付します。	市民課	妊娠5か月に達する日の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌末日までの妊産婦に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付した。	妊娠5か月に達する日の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌末日までの妊産婦に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付した。	妊娠5か月に達する日の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌末日までの妊産婦に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付した。また、令和4年8月診療分から所得制限なし、自己負担金の無償化を実施しました。	妊娠5か月に達する日の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌末日までの妊産婦に対し、医療機関で支払った医療費を給付しました。なお本制度では、県内の医療機関等窓口では、受給者は一部負担金の支払いがありません。	事業内容のとおりに給付事業を実施した。	受給者数： 55人 扶助費： 4,456,439円	受給者数： 56人 扶助費： 3,569,126円	受給者数： 69人 扶助費： 6,432,967円	受給者数： 70人 扶助費： 8,011,710円	各種子育てしやすい指標の上昇

基本目標Ⅰ. 安心して子育て出来る教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
(2) 医療費等の支援	①医療費等助成の充実	2	子ども医療費給付事業	0歳から中学3年生までの児童を養育する父母に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付します。(0～6歳までは所得制限なし。小学生以上は所得制限あり。)	市民課	0歳から高校3年生までの児童を養育する父母に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付します。(0～6歳までは所得制限あり。)	0歳から高校3年生までの児童を養育する父母に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付します。(0～6歳までは所得制限あり。)	0歳から高校3年生までの児童を養育する父母に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付します。(0～6歳までは所得制限あり。)	0歳から高校3年生までの児童を養育する父母に対し、医療機関で支払った医療費から自己負担金を控除した額を給付します。(0～6歳までは所得制限あり。)	事業内容のとおり給付事業を実施した。	受給者数:1,518人 扶助費:32,139,567円	受給者数:1,463人 扶助費:42,477,770円	受給者数:3,138人 扶助費:49,913,475円	受給者数:2,987人 扶助費:82,413,704円	各種子育てしやすい指標の上昇
						3	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図る目的でその治療費の一部を助成します。	健康推進課		夫婦1組、1回の申請につき10万円を限度として、治療費から岩手県の助成金を控除した金額を助成した。	夫婦1組、1回の申請につき10万円を限度として、治療費から岩手県の助成金を控除した金額を助成した。	夫婦1組、1回の申請につき10万円を限度として、治療費から岩手県の助成金を控除した金額を助成した。	夫婦1組、1回の申請につき10万円を限度として、治療費から岩手県の助成金を控除した金額を助成した。	
		②周産期医療・小児医療の充実	1	小児救急医療啓発活動	釜石医師会に委託し、毎月1回市内保育園、幼稚園を対象に医師による講演等を実施し、小児救急医療の啓発活動を行います。	健康推進課	釜石医師会に委託したものの新型コロナウイルス感染症の影響により施設訪問がかなわなかった。	釜石医師会に委託し、市内幼稚園で医師による講演等を実施し、保護者に対して小児救急医療に関する知識を啓発し、小児の救急時における保護者の対応力の向上を図った。	釜石医師会に委託したものの新型コロナウイルス感染症の影響により施設訪問がかなわなかった。	釜石医師会に委託したものの新型コロナウイルス感染症の影響により施設訪問がかなわなかった。	小児救急医療啓発に関する講演会の開催	0回	1回	0回	0回
	2						周産期医療情報ネットワークの活用	岩手県内の医療機関や市町村などの間をインターネット回線で結び、妊産婦の健診情報を共有して、保健・医療関係者の綿密な連携を図ります。	健康推進課	妊娠届出時に周産期医療情報ネットワーク(イーはとーぶシステム)に情報入力することで、保健・医療関係者の情報共有・綿密な連携が図られている。(147件)		妊娠届出時に周産期医療情報ネットワーク(イーはとーぶシステム)に情報入力することで、保健・医療関係者の情報共有・綿密な連携が図られている。(130件)	妊娠届出時に周産期医療情報ネットワーク(イーはとーぶシステム)に情報入力することで、保健・医療関係者の情報共有・綿密な連携が図られている。(124件)	妊娠届出時に周産期医療情報ネットワーク(イーはとーぶシステム)に情報入力することで、保健・医療関係者の情報共有・綿密な連携が図られている。(128件)	周産期医療情報ネットワーク(イーはとーぶシステム)による情報共有・連携。

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
①地域子育て支援センターの強化		1	新たな子育て支援センターの開所	計画期間中に新たな子育て支援センター1箇所開所します。また、修繕が必要な子育て支援センターを1か所移転します。	子ども課	令和2年4月から平田地区へ新たに平田子育て支援センターを1か所開所した。	甲子地区の子育て支援センターはふれあい交流センター清風園で事業を実施していたが、令和4年4月に同甲子地区の正福寺幼稚園内に移転した。	令和4年4月から甲子地区へ新たにかっし子育て支援センターを1か所開所した。		市内に設置している子育て支援センター箇所数	5	5	5	5	5
		2	子育て支援センター間の連携強化	子育て支援センター間で連携、交流し、新規事業の展開を図ります。	子ども課	・子育て支援センター連絡会の開催：1回 ・支援センター合同事業の実施なし	・子育て支援センター連絡会の開催：1回 ・支援センター合同事業の実施なし	・子育て支援センター連絡会の開催：11回 ・子育て支援センター間でおたより交換	・子育て支援センター連絡会の開催：11回 ・子育て支援センター間でおたより交換	子育て支援センター連絡会の開催回数	1	1	11	11	12
		3	子育て支援センター間の情報共有	子育て支援センターの職員が一堂に集い、それぞれ取組や課題、子育て家庭の状況などについて、情報交換する場を設けます。	子ども課	連絡会を開催し、情報交換をした。 ・子育て支援センター連絡会の開催：1回	連絡会を開催し、情報交換をした。 ・子育て支援センター連絡会の開催：1回	連絡会をweb形式10回、対面式1回開催し、情報交換をした。 ・子育て支援センター連絡会の開催：11回	連絡会をweb形式10回、対面式1回開催し、情報交換をした。 ・子育て支援センター連絡会の開催：11回	子育て支援センター連絡会の開催回数	1	1	11	11	12
		4	相談機能の向上	子育て支援センターへ寄せられた相談対応に関して、チェックリスト等を用い、情報を市と共有し、相談の解決までのプロセスを管理します。	子ども課	各子育て支援センターへ寄せられた相談を、チェックリストに記入したうえで、相談の件数と内容を、毎月市へ報告してもらった。	各子育て支援センターへ寄せられた相談を、チェックリストに記入したうえで、相談の件数と内容を、毎月市へ報告してもらった。	各子育て支援センターへ寄せられた相談を、チェックリストに記入したうえで、相談の件数と内容を、毎月市へ報告してもらった。	各子育て支援センターへ寄せられた相談を、チェックリストに記入したうえで、相談の件数と内容を、毎月市へ報告してもらった。	相談件数	88	124	209	140	150
		5	育児自主サークル活動支援	サークル活動を活発に行うことができるように、相談、情報提供の支援を行います。	子ども課	各子育て支援センター利用者のサークル活動はあったが、自主組織の活動は不明。	各子育て支援センター利用者のサークル活動はあったが、自主組織の活動は不明。	各子育て支援センター利用者のサークル活動はあったが、自主組織の活動情報は寄せられなかった。	各子育て支援センター利用者のサークル活動はあったが、自主組織の活動情報は寄せられなかった。	自主サークル団体数	0	0	0	0	
		1	利用者支援事業	母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するために、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目のない支援体制を構築します。	子ども課	妊産婦、母子の様々な相談を受け、助言、指導等をおこなうとともに関係機関と連携し支援について検討した。	妊産婦、母子の様々な相談を受け、助言、指導等をおこなうとともに関係機関と連携し支援について検討した。	妊産婦、母子の様々な相談を受け、助言、指導等をおこなうとともに関係機関と連携し支援について検討した。	妊産婦、母子の様々な相談を受け、助言、指導等をおこなうとともに関係機関と連携し支援について検討した。						
		2	母子保健推進員活動	各種乳児検診や教室及びがん検診時の託児などを行います。	健康推進課	コロナ感染予防の為、R2年度の2歳児いい歯健診の保育は行わなかった。離乳食教室の保育は、9月から再開した。子宮がん検診の託児も行った。	コロナ感染予防の為、R3年度も2歳児いい歯健診の保育は行わなかった。離乳食教室の保育は行った。子宮がん検診の託児も行った。	コロナ感染予防の為、R4年度も2歳児いい歯健診の保育は行わなかった。離乳食教室の保育、子宮がん検診の託児も行った。	コロナ感染予防の為、R5年度も2歳児いい歯健診の保育は行わなかった。離乳食教室の保育、子宮がん検診の託児も行った。	教室及びがん検診時の託児等を行う。	18回/42人	19回/61人	31回/86人	31回/91人	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	
(1) 地域における子育て支援	②子育て支援の充実	3	釜石ゆいっこサポートセンターの利用促進、周知	地域の有償ボランティアが行う、子どもの預かりサービスを広く周知し、利用促進を図ります。また、ボランティア講座を開催し、サポーターの増員を図るとともに、サポーター間の交流・情報交換の支援を行います。	子ども課	・周知回数：広報1回 ・子育て支援員研修開催回数：1回 ・サポーター間の交流、情報交換事業開催回数 0回	・周知回数：広報1回 ・子育て支援員研修開催回数：1回 ・サポーター間の交流、情報交換事業開催回数 0回	・子育て支援員研修開催回数：1回	・子育て支援員研修開催回数：1回 ・サポーター間の交流、情報交換事業開催回数 1回	預かり実施件数	55	45	92	30		
		4	幼稚園における子育て相談	保護者などからの子育てに対する相談に対応します。	子ども課	各幼稚園及び認定こども園において、保護者などからの子育てに対する相談に対応した。	各幼稚園及び認定こども園において、保護者などからの子育てに対する相談に対応した。	各幼稚園及び認定こども園において、保護者などからの子育てに対する相談に対応した。	各幼稚園及び認定こども園において、保護者などからの子育てに対する相談に対応した。	子育て相談に対応した施設数（教育施設）	6園	6園	6園	6園	6園	
		5	保育所における子育て相談	保護者などからの子育てに対する相談に対応します。	子ども課	各認定こども園や保育所及び小規模保育事業所において、保護者などからの子育てに対する相談に対応した。	各認定こども園や保育所及び小規模保育事業所において、保護者などからの子育てに対する相談に対応した。	各認定こども園や保育所及び小規模保育事業所において、保護者などからの子育てに対する相談に対応した。	各認定こども園や保育所及び小規模保育事業所において、保護者などからの子育てに対する相談に対応した。	保護者などからの子育てに対する相談に対応した施設	14施設	14施設	14施設	14施設	14施設	14施設
		6	ブックスタート事業	「もぐもぐごっこ教室」参加者の読み聞かせと全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施し、心健やかな成長を支援します。	図書館	「もぐもぐごっこ教室」参加者の読み聞かせと全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施した。 ・「もぐもぐごっこ教室」読み聞かせ参加者 乳児26人、保護者等31人 ・「6ヶ月児健診」における絵本の贈呈 乳児137人(絵本137冊)	「もぐもぐごっこ教室」参加者の読み聞かせと全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施した。 ・「もぐもぐごっこ教室」読み聞かせ参加者 乳児24人、保護者等30人 ・「6ヶ月児健診」における絵本の贈呈 乳児141人(絵本141冊)	「もぐもぐごっこ教室」参加者の読み聞かせと全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施した。 ・「もぐもぐごっこ教室」読み聞かせ参加者 乳児31人、保護者等33人 ・「6ヶ月児健診」における絵本の贈呈 乳児110人(絵本110冊)	「もぐもぐごっこ教室」参加者の読み聞かせと全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施した。 ・「もぐもぐごっこ教室」読み聞かせ参加者 乳児38人、保護者等41人 ・「6ヶ月児健診」における絵本の贈呈 乳児121人(絵本121冊)	「もぐもぐごっこ教室」参加者の読み聞かせと全乳児を対象としたブックスタート用絵本のプレゼントを実施する。	・読み聞かせ 57人 ・絵本贈呈 137人	・読み聞かせ 54人 ・絵本贈呈 141人	・読み聞かせ 64人 ・絵本贈呈 110人	・読み聞かせ 79人 ・絵本贈呈 121人	・読み聞かせ63人 ・絵本贈呈100人	
		7	地域子ども・子育て支援事業（ホットカードの交付）	幼稚園・保育所等に入所していない未就園児が一時預かり保育、病後児保育及びファミリー・サポート・センター事業を利用する際に使用できる「ホットカード」を交付します。	子ども課	幼稚園・保育所等に入所していない未就園児がいる保護者へホットカードを交付し、一時預かり保育やファミリー・サポート・センター事業の利用に使用した。 ・ホットカードを利用できる施設 8施設 ・ホットカード利用限度額 30,000円（条件に該当する場合は50,000円）	幼稚園・保育所等に入所していない未就園児がいる保護者へホットカードを交付し、一時預かり保育やファミリー・サポート・センター事業の利用に使用した。 ・ホットカードを利用できる施設 8施設 ・ホットカード利用限度額 30,000円（条件に該当する場合は50,000円）	幼稚園・保育所等に入所していない未就園児がいる保護者へホットカードを交付し、一時預かり保育やファミリー・サポート・センター事業の利用に使用した。 ・ホットカードを利用できる施設 8施設 ・ホットカード利用限度額 30,000円（条件に該当する場合は50,000円）	一時預かり保育やファミリー・サポート・センター事業、産後ケア事業の利用に使用した。国の預かりモデル事業の5名の利用者に対しても50,000円分ずつのホットカードを発行し、利用した。 ・ホットカードを利用できる施設 11施設 ・ホットカード利用限度額 30,000円（条件に該当する場合は50,000円）	ホットカードの発行件数	85件	80件	91件	168件	120件	
8	祖父母手帳の普及	パパママとおじいちゃんおばあちゃんの思いや疑問を橋渡しするガイド役として作成した釜石市祖父母手帳を普及します。	子ども課	子育て応援ガイドブックで周知した。	子育て支援センターの情報が古いので積極的には配布しなかった。	子育て支援センターの最新情報のみ刷った紙を挟み込んで、パパママ講座で配布した。	子育て支援センターの最新情報のみ刷った紙を挟み込んで、希望者へ配布した。	配布数	1	0	19	2				

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
①教育・保育サービスの充実の質の向上	①教育・保育サービスの充実の質の向上	1	一時預かり事業	保護者の疾病や家族の介護など、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、保育所等において一時的に預かり保育します。	子ども課	7か所で実施 年間利用人数（延べ）：3,232人	7か所で実施 年間利用人数（延べ）：2,138人	7か所で実施 年間利用人数（延べ）：1,996人	7か所で実施 年間利用人数（延べ）：1,258人	年間利用人数（延べ）	3,232	2,138	1,931	1,258	5,517
		2	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を延長して保育を実施する事業で、市内9か所のこども園・保育所で実施しています。	子ども課	8か所で実施 年間利用人数（実利用人数）：252人	8か所で実施 年間利用人数（実利用人数）：238人	9か所で実施 年間利用人数（実利用人数）：258人	9か所で実施 年間利用人数（実利用人数）：217人	年間利用人数（実利用人数）	252	238	258	217	281
		3	病後児保育事業	病後の子どもについて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合、一時的に預かり保育する事業です。市内には1か所、ピッコロ子ども倶楽部桜木園に隣接しており、1日の定員は3人となっています。	子ども課	ピッコロ子ども倶楽部桜木園で実施 年間利用人数（延べ）：7人	ピッコロ子ども倶楽部桜木園で実施 年間利用人数（延べ）：17人	ピッコロ子ども倶楽部桜木園で実施 年間利用人数（延べ）：7人	ピッコロ子ども倶楽部桜木園で実施 年間利用人数（延べ）：16人	年間利用人数（延べ）	7	17	7	16	50
		4	病児保育事業（体調不良児対応型）	保育中に熱を出すなど体調不良となった子どもを、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が保育する事業です。市内では1か所鶴住居保育園が実施しています。	子ども課	鶴住居保育園で実施した。 年間利用人数（延べ人数）：55人	鶴住居保育園で実施した。 年間利用人数（延べ人数）：100人	鶴住居保育園と釜石神愛幼児学園で実施した。 年間利用人数（延べ人数）：102人	鶴住居保育園と釜石神愛幼児学園で実施した。 年間利用人数（延べ人数）：153人	年間利用人数（実利用人数）	55	100	102	153	140
		5	障がい児保育事業	特別な配慮は支援が必要な子どもに、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を行います。	子ども課	各教育・保育施設において、特別な配慮や支援が必要な子どもに対して、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育施設を実施した。	各教育・保育施設において、特別な配慮や支援が必要な子どもに対して、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を実施した。	各教育・保育施設において、特別な配慮や支援が必要な子どもに対して、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を実施した。	各教育・保育施設において、特別な配慮や支援が必要な子どもに対して、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を実施した。	特別な配慮や支援が必要な園児数	16	16	17	14	
		6	子育て支援短期事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、当該児童を児童福祉施設において一定期間養育を行います。（父子家庭・母子家庭、養育者家庭、生活保護世帯は、保護者の利用負担額の全額または一部免除があります。）	子ども課	【実施内容】①短期入所生活援助（ショートステイ）②夜間養護等（トワイライトステイ） 【実施施設】大洋学園、善友乳児院 【実施結果】申込み：4件 利用：3件（実人数：2名、延べ9日間）コロナ禍のため1名利用中止	【実施内容】①短期入所生活援助（ショートステイ）②夜間養護等（トワイライトステイ） 【実施施設】大洋学園、善友乳児院 【実施結果】申込み：4件 利用：0件（新型コロナウイルス感染状況により利用なし）	【実施内容】①短期入所生活援助（ショートステイ）②夜間養護等（トワイライトステイ） 【実施施設】大洋学園、善友乳児院 【実施結果】申込み：0件 利用：0件 ※新型コロナウイルス感染状況により利用がなかった	【実施内容】①短期入所生活援助（ショートステイ）②夜間養護等（トワイライトステイ） 【実施施設】大洋学園、善友乳児院 【実施結果】申込み：0件 利用：0件 ※新型コロナウイルス感染状況により利用がなかった	①短期入所生活援助（ショートステイ）②夜間養護等（トワイライトステイ）	申込み：4件 利用：3件（実：2名） （延べ：9日間）	申込み：4件 利用：0件	申込み：0件 利用：0件	申込み：0件 利用：0件	申込み：2件 利用：2件

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
		7	幼稚園、保育所等世帯内同時入所における第2子以降保育料無料化	修学前教育・保育を受けている兄・姉をもつ園児（第2子以降の園児）の保育料を無料とします。	子ども課	子育て世帯の負担軽減により、少子化対策を図るため、市独自施策として就学前教育・保育を受けている兄・姉をもつ園児（第2子以降の園児）の保育料及び副食費を無料とした。	子育て世帯の負担軽減により、少子化対策を図るため、市独自施策として就学前教育・保育を受けている兄・姉をもつ園児（第2子以降の園児）の保育料及び副食費を無料とした。	子育て世帯の負担軽減により、少子化対策を図るため、市独自施策として就学前教育・保育を受けている兄・姉をもつ園児（第2子以降の園児）の保育料及び副食費を無料とした。	さらに子育て世帯の負担を軽減し、少子化対策を図るため、市独自施策として世帯が監護する第2子以降の保育料を無料とした。また、引き続き就学前教育・保育を受けているきょうだいがいる第2子以降の園児の副食費を無料とした。	同時入所における第2子以降保育料無料化対象者数（R5～世帯が監護する第2子以降の保育料無償化対象者数）	227	127	180	149	100
		8	実費徴収における補給付事業	保護者の世帯所得の状況により、認定こども園や幼稚園、保育所に保護者が支払うべき必要物品の購入費用等を助成し、経済的負担軽減を図ります。	子ども課	2世帯へ申請の勧奨通知を送ったが申請はなかった。支給世帯数：0	2世帯へ申請の勧奨通知を送ったが申請はなかった。支給世帯数：0	2世帯へ申請の勧奨通知を送ったが申請はなかった。支給世帯数：0	1世帯へ申請の勧奨通知を送ったが申請はなかった。支給世帯数：0	支給世帯数：	0	0	0	0	
		9	待機児童解消促進事業補助	保育所待機児童解消のため、事業所内保育所に入所する待機児童の保育料について、その事業所内保育所設置企業等の職員が負担する保育料との差額分を補助します。	子ども課	待機児童が年間を通して0人であったことから、未実施。(補助金交付件数0件)	待機児童が年間を通して0人であったことから、未実施。(補助金交付件数0件)	令和4年度より事業を廃止した。		釜石市待機児童解消促進事業補助金の交付件数	0件				
		10	指導主事による幼児教育施設への訪問指導	指導主事による幼児教育施設への訪問指導を行い、園内研究会等の充実、幼児への教育支援の在り方の理解啓発を図り、より質の高い幼児教育の実現に努めます。	学校教育課	幼児教育施設からの依頼を受け、指導主事による訪問指導を行った。	幼児教育施設からの依頼を受け、指導主事による訪問指導を行った。	幼児教育施設からの依頼を受け、指導主事による訪問指導を行った。	幼児教育施設からの依頼を受け、指導主事による訪問指導を行った。						
					子ども課	保健師、臨床心理士、障がい福祉コーディネーターと連携の上、障がい児(医療的ケア児)には該当しないが重度の障がい児)の受入れについて協議。体制の構築に向け園との調整を行った。	保健師、臨床心理士、障がい福祉コーディネーターと連携の上、障がい児(医療的ケア児)には該当しないが重度の障がい児)の受入れ体制を構築。入園を決定した。	保健師、臨床心理士、障がい福祉コーディネーターと連携の上、障がい児(医療的ケア児)には該当しないが重度の障がい児)の受入れ体制を構築。入園を決定した。	医療的ケア児の新規入園には至らなかったが、保健師、臨床心理士、障がい福祉コーディネーターと連携の上、医療的ケア児の受入れ体制について協議した。	保育所等での医療的ケア児受け入れ児童数	0人	0人	2人	2人	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
(2) 幼児期の 教育・保 育サービ スの充実 と質の向 上		11	医療的ケア児のための支援体制の構築	医療的ケア児に必要な支援体制の構築について関係課で協議します。	健康推進課	障がい福祉コーディネーター、子ども課臨床心理士、保健師と連携の上障がい児への支援を検討、支援（訪問等）し必要なサービス等へつないだ。また、医療的ケア児に関する研修会へ参加した。	障がい福祉コーディネーター、子ども課臨床心理士、保健師と連携の上障がい児への支援を検討、支援（訪問等）し必要なサービス等へつないだ。地域福祉課で開催した医療的ケア児の未来を考える会に出席、また親の会にも出席した。	障がい福祉コーディネーター、子ども課臨床心理士、保健師と連携の上障がい児への支援を検討、支援（訪問等）し必要なサービス等へつないだ。	障がい福祉コーディネーター、子ども課臨床心理士、保健師と連携の上障がい児への支援を検討、支援（訪問等）し必要なサービス等へつないだ。地域福祉課で開催した医療的ケア児の未来を考える会に出席、また親の会にも出席した。						
					地域福祉課	釜石・大槌地域障がい「自立支援協議会子ども支援部会」の下部組織として、「医療的ケア児の未来を考える会」を設置し、関係者、当事者家族による協議の場を開催した。	・医療的ケア児の未来を考える会を開催した。 ・参加者から要望のあった情報交換の場（親の会）、小児科医師の話聞く研修会を開催した。	・医療的ケア児の未来を考える会を開催した。 ・県医療的ケア児支援センターコーディネーターから話を聞く研修会を開催した。 ・医療的ケア児に係るアンケート調査を行い、関係機関と情報共有を行った。	・医療的ケア児の未来を考える会を開催した。 ・障がい福祉コーディネーターと臨床心理士、保健師等と連携し、訪問や支援会議等を行い、必要なサービス等を協議した。	「医療的ケア児の未来を考える会」の開催回数	1	2	2	1	2
		12	教育・保育振興事業	保育教諭等職員の処遇改善資質向上のための研修の受講に要する費用を助成します。	子ども課	市内12施設に対し、保育教諭等職員の処遇改善費用や、研修の受講料及び旅費、音楽指導の講師料等を補助した。 ・補助基準額 3,000円×5月1日現在の入所児童数	市内13施設に対し、保育教諭等職員の処遇改善費用や、研修の受講料及び旅費、音楽指導の講師料等を補助した。 ・補助基準額 3,000円×5月1日現在の入所児童数	市内13施設に対し、保育教諭等職員の処遇改善費用や、研修の受講料及び旅費、音楽指導や体操教室の講師料等を補助した。 ・補助基準額 3,000円×5月1日現在の入所児童数	市内13施設に対し、保育教諭等職員の処遇改善費用や、研修の受講料及び旅費、音楽指導や体操教室の講師料等を補助した。 ・補助基準額 3,000円×5月1日現在の入所児童数	当事業を活用した保育教諭等職員の研修等受講回数	30	8	28	47	50
13	特別支援教育・保育事業	障がい児保育を充足させるために必要な人件費等及び障がい児の特性に応じた施設整備、必要な備品の購入等の受け入れ体制の整備に要する経費を補助します。	子ども課	障がい児保育担当職員の給与や手当、障がい児保育に必要な備品費や設備費用を補助した。 ・補助基準額 重度障がい児：126,400円×対象児童数×入所月数 軽度障がい児：60,000円×対象児童数×入所月数	障がい児保育担当職員の給与や手当、障がい児保育に必要な備品費や設備費用を補助した。 ・補助基準額 重度障がい児：126,400円×対象児童数×入所月数 軽度障がい児：60,000円×対象児童数×入所月数	障がい児保育担当職員の給与や手当、障がい児保育に必要な備品費を補助した。 ・補助基準額 重度障がい児：126,400円×対象児童数×入所月数 軽度障がい児：60,000円×対象児童数×入所月数	障がい児保育担当職員の給与や手当、障がい児保育に必要な備品費を補助した。 ・補助基準額 重度障がい児：126,400円×対象児童数×入所月数 軽度障がい児：60,000円×対象児童数×入所月数	障がい児受入施設数	9	7	7	5	10		

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	
		14	無償化影響緩和対策事業	無償化に伴う様々な影響の緩和策を講じます。	子ども課	子育て世帯の負担軽減を図る少子化対策の観点から、幼児教育の無償化が令和元年10月から実施されたが、副食費については無償化の対象外となったことから、子ども1人につき月額4,500円(月額225円)を限度とし、対象施設へ補足給付費として支出し、保護者の負担軽減を図った。 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、市の独自施策として、就学前の3歳児～5歳児の子どもが利用する日中一時支援サービスの自己負担金に対して補助を行った。	・年収約360万円以上の世帯は、国が実施している副食費免除の対象外であるため、市の独自施策として、子ども1人につき月額4,500円(月額225円)を限度とし、対象施設へ補足給付費として支出し、保護者の負担軽減を図った。 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、市の独自施策として、就学前の3歳児～5歳児の子どもが利用する日中一時支援サービスの自己負担金に対して補助を行った。	・年収約360万円以上の世帯は、国が実施している副食費免除の対象外であるため、市の独自施策として、子ども1人につき月額4,500円(月額225円)を対象施設へ補足給付費として支出し、保護者の負担軽減を図った。 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、市の独自施策として、就学前の3歳児～5歳児の子どもが利用する日中一時支援サービスの自己負担金に対して補助を行った。	・年収約360万円以上の世帯は、国が実施している副食費免除の対象外であるため、市の独自施策として、子ども1人につき月額4,500円(月額225円)を対象施設へ補足給付費として支出し、保護者の負担軽減を図った。 ・幼児教育・保育の無償化に伴い、市の独自施策として、就学前の3歳児～5歳児の子どもが利用する日中一時支援サービスの自己負担金に対して補助を行った。	副食費補足給付費支出額	18,633千円	18,007千円	17,864千円	15,679千円	18,000千円	
②幼児期の学校教育・保育の一		1	幼稚園及び保育所から認定こども園への移行支援	認定こども園への移行を進めるため、制度の説明や相談、事務処理等について支援します。	子ども課	移行を検討する施設はありませんでした。	移行を検討する施設はありませんでした。	認定こども園への移行を進めるため、制度の説明や相談などの支援を行った。	認定こども園への移行に向けて、事務処理等について支援を行った。	幼稚園及び保育所から認定こども園へ移行した園の数	0園	0園	0園	1園		
		2	認定こども園の普及	市民に対し、広報、HP、子育て支援センター、母子保健事業等を通じた普及に努めます。	子ども課	釜石市ホームページ、広報かまいし、LINE及び子育て応援ガイドブックを活用し市民へ周知した。	釜石市ホームページ、広報かまいし、LINE及び子育て応援ガイドブックを活用し市民へ周知した。	釜石市ホームページ、広報かまいし、LINE及び子育て応援ガイドブックを活用し市民へ周知した。	釜石市ホームページ、広報かまいし、LINE及び子育て応援ガイドブックを活用し市民へ周知した。							
		3	幼児教育施設合同研修	保育者の資質の向上を図り、より良い遊びの環境構成や教育・保育課程の改善に活かせるよう、こども園・保育所・小規模保育事業所・幼稚園・保育型児童館の教職員の合同研修会を開催します。	子ども課	キャリアアップ研修の開催(9月)	コロナ禍のため、合同研修会は参加しなかった。	5歳児の担任向けの幼児教育施設合同研修会を実施し、子どもの姿をみとるグループワーク等を実施した。	5歳児の担任向けと主任向けの幼児教育施設合同研修会を実施し、幼児教育アドバイザーの講演と子どもの姿をみとるグループワーク等を実施した。	幼児教育施設向け合同研修会の開催	開催回数1回 参加人数25人	開催回数0回 参加人数0人	開催回数1回 参加人数13人	開催回数2回 参加人数26人	開催回数2回 参加人数40人	
		4	教育・保育施設及び地域型保育事業の相互連携	定期的な情報交換の場を設け、相互連携を促します。	子ども課	市内に小規模保育事業所が4施設あり、それぞれの施設で認定こども園と連携し、保育内容の支援や、卒業後の乳幼児の受け入れを実施した。また、年1回当市に置いて監査を実施し、連携施設の設定等を確認した。	市内に小規模保育事業所が4施設あり、それぞれの施設で認定こども園と連携し、保育内容の支援や、卒業後の乳幼児の受け入れを実施した。また、年1回当市に置いて監査を実施し、連携施設の設定等を確認した。	市内に小規模保育事業所が4施設あり、それぞれの施設で認定こども園と連携し、保育内容の支援や、卒業後の乳幼児の受け入れを実施した。また、年1回当市に置いて監査を実施し、連携施設の設定等を確認した。	市内に小規模保育事業所が4施設あり、それぞれの施設で認定こども園と連携し、保育内容の支援や、卒業後の乳幼児の受け入れを実施した。また、年1回当市に置いて監査を実施し、連携施設の設定等を確認した。	連携施設での情報交換会の開催	0回	0回	0回	0回	1回	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策 体的提供及び推進	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
		5	子育て支援関連施設合同座談会の開催	子育て支援施設が一室に集い、それぞれの取組や課題、子育て家庭の状況などについて、情報交換する場を設けます。	子ども課	・子育て支援センターの担当職員を集めて、子育て支援センター連絡会を開催し、それぞれの取組状況について報告をした。	・子育て支援センターの担当職員を集めて、子育て支援センター連絡会を開催し、それぞれの取組状況について報告をした。	・子育て支援センターの担当者の情報交換の場として、オンラインでの情報交換会を10回開催した。	・子育て支援センターの担当者の情報交換の場として、オンラインでの情報交換会を10回開催した。	各情報交換会等の開催	1回	2回	10回	10回	3回
		6	幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続	就学前の幼保小接続カリキュラムを策定します。	学校教育課	就学前の幼保小接続カリキュラムの検討を行った。	就学前の幼保小接続カリキュラムの改訂と幼児教育・保育施設への周知を行った。	就学前の幼保小接続カリキュラムの改訂と幼児教育・保育施設への周知を行った。	就学前の幼保小接続カリキュラムの改訂と幼児教育・保育施設への周知を行った。						
		7	「釜石市幼児教育振興プラン」の推進	こども園・保育所・小規模保育事業所・幼稚園・保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子ども達がどの地域に生まれ、どの施設を利用しても、質の高い保育や教育を受けられるよう、また小学校への円滑な接続を目指して、幼児教育の充実を図るために策定した「釜石市幼児教育振興プラン」を推進します。	子ども課	新たな「釜石市幼児教育振興プラン」を令和3年3月に策定した。計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間とした。	・園長会議で「幼児教育振興プラン」に基づいた事業について周知を図った。 ・検討部会において、幼児教育振興プランに基づいた事業について検討し、保護者向けの事業実施を行った。	岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業を実施し、園内研修や幼児教育施設合同研修会を開催し、幼児教育の推進を図った。	岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業を実施し、園内研修や幼児教育施設合同研修会を開催し、幼児教育の推進を図った。 また、新たに幼児教育アドバイザーを委嘱し、園内研修等の充実を図った。	公開保育の実施回数	-	-	2施設 4回	2施設 4回	
③教育・保育に関わる人材の育		1	釜石市医療・福祉等従事者奨学資金貸付	将来市内の施設で保育教諭等として就業使用とする学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。この奨学金は一定の条件を満たせば返還が免除されます。	子ども課	将来市内の施設で保育教諭等として就学しようとする学生に対し、奨学金の貸し付けを行った。	将来市内の施設で保育教諭等として就学しようとする学生に対し、奨学金の貸し付けを行った。	将来市内の施設で保育教諭等として就学しようとする学生に対し、奨学金の貸し付けを行った。	将来市内の施設で保育教諭等として就学しようとする学生に対し、奨学金の貸し付けを行った。	奨学資金貸付件数（保育教諭等）	2件	1件	0件	2件	
		2	釜石市福祉人材確保型奨学金返還補助金	医療・福祉部門において市内の事業所等で働く人材の確保と定住促進を図るため、奨学金の貸与を受け就学したのち、市内の事業所等において、対象資格に基づく業務に就労し、かつ現在奨学金を返還している人を対象に、奨学金返還額の一部を補助します。	地域福祉課	市内の事業所等で、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返還をしている方へ奨学金返還額の一部に対して補助金を交付した。	市内の事業所等で、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返還をしている方へ奨学金返還額の一部に対して補助金を交付した。	市内の事業所等で、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返還をしている方へ奨学金返還額の一部に対して補助金を交付した。	市内の事業所等で、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返還をしている方へ奨学金返還額の一部に対して補助金を交付した。	補助金交付件数	17	12	6	9	8
		3	保育士宿舍借り上げ支援事業	保育所等を運営する者が保育士の宿舍を借り上げる費用の一部を補助します。	子ども課	補助金交付者：（株）プライムツーワン、社会福祉法人釜石愛泉会（対象施設職員：平田こども園、ピッコロ子ども倶楽部桜木園、かまいしこども園）	補助金交付者：（株）プライムツーワン（対象施設職員：平田こども園、ピッコロ子ども倶楽部桜木園）	補助金交付者：（株）プライムツーワン（対象施設職員：平田こども園）	補助金交付者：（株）プライムツーワン（対象施設職員：平田こども園）	補助金交付件数及び金額	2件 1,779,000円	1件 809,500円	1件 315,000円	1件 315,000円	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
	成・確保	4	キャリアアップ研修実施事業	保育士等職員の処遇改善の加算の要件となる研修を2つ氏します。	子ども課	県から指定を受け、研修を開催した。 実施分野数：1分野（保護者支援・子育て支援） 修了者数：25人	県から指定を受け、オンラインで研修を開催した。 実施分野数：3分野（食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、マネジメント） 修了者数：65人	県主催の研修を各園に周知した。	県主催の研修を各園に周知した。	実施分野数	1	3	0	0	
		5	子育て支援員の養成	子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供し、研修を終了した人を「子育て支援員」として認定します。	子ども課	子育て支援員研修を1回開催し、12人が全課程を修了した。	子育て支援員研修を1回開催し、7人が全課程を修了した。	子育て支援員研修を1回開催し、12人が全課程を修了した。	子育て支援員研修を1回開催し、13人が全課程を修了した。	修了者数	12	7	12	13	20
		6	民間保育所等産休等代替職員費補助事業	職員の健康を保持し、かつ、児童等の処遇を確保するため、民間保育所等が産休等代替職員を雇用する場合に要する経費を補助します。	子ども課	中妻子供の家保育園に対し、産休等代替職員の雇用による人件費を補助した。	鶴住居保育園及びかまいしこども園に対し、産休等代替職員の雇用による人件費を補助した。	かまいしこども園及び神愛幼児学園に対し、産休等代替職員の雇用による人件費を補助した。	補助実績なし	補助件数	1	2	2	0	4
①放課後児童健全育成の推進		1	学童育成クラブの運営	共働き家庭などの児童に、放課後に適切な遊び・生活の場を提供する学童育成クラブは、すべての小学校区に開設しています。今後も、保護者の就業時間に対応した開設時間による運営が安定的に行われるよう取組めます。	子ども課	すべての小学校区で学童育成クラブを開設し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の受入れを行った。	すべての小学校区で学童育成クラブを開設し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の受入れを行った。 甲子学童育成クラブの委託先をプロボーザルにより公募し、新たにシダックス大新東ヒューマンサービス(株)と契約締結を行った。(令和4年度から1年間委託)	すべての小学校区で学童育成クラブを開設し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の受入れを行った。	すべての小学校区で学童育成クラブを開設し、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の受入れを行った。 平田学童育成クラブの委託先をプロボーザルにより公募し、新たにシダックス大新東ヒューマンサービス(株)と契約締結を行った。(令和6年度から1年間委託)	学童育成クラブ利用者数(登録人数)	495	535	490	457	
		2	放課後児童健全育成事業の設備運営基準による運営	子ども・子育て支援新制度の施行により、放課後児童健全育成事業(学童育成クラブ)の従事者、児童の集団規模、施設・設備等について、市条例により規定しました。今後、保護者の就業率の上昇傾向に伴う低学年の入所希望の増加や復興事業による住所地の移動も継続して見込まれますが、状況を勘案しながら、基準による適正な運営が行われるよう取り組みます。	子ども課	・放課後児童支援員認定資格研修の受講促進 ・各学童育成クラブの利用児童数を把握し、基準による適正な運営が行われるよう努めた。	・放課後児童支援員認定資格研修の受講促進 ・各学童育成クラブの利用児童数を把握し、基準による適正な運営が行われるよう努めた。	・放課後児童支援員認定資格研修の受講促進 ・各学童育成クラブの利用児童数を把握し、基準による適正な運営が行われるよう努めた。	・放課後児童支援員認定資格研修の受講促進 ・各学童育成クラブの利用児童数を把握し、基準による適正な運営が行われるよう努めた。	放課後児童支援員認定資格研修修了者	0	1	8	5	
(3)	放課後児童健全育成の推進														

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅱ. 安心して子育てできる教育・保育サービスの充実

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
②放課後子ども教室		1	放課後子ども教室の推進	実施済みの6教室(7小学校区)においては、継続し、様々な体験活動を提供するとともに、運営に協力する人材の発掘に努め、内容の充実を図ります。また、未実施の小学校区においては、地域のニーズの有無や状況把握に努め、適宜、実施の必要性を検討していきます。	まちづくり課	地域の協力を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を実施し放課後における安心・安全な活動拠点としての居場所づくりを行った。 ○6教室/7小学校区	地域の協力を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を実施し放課後における安心・安全な活動拠点としての居場所づくりを行った。 ○5教室/6小学校区	地域の協力を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を実施し放課後における安心・安全な活動拠点としての居場所づくりを行った。 ○5教室/6小学校区	地域の協力を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を実施し放課後における安心・安全な活動拠点としての居場所づくりを行った。 ○5教室/6小学校区	参加した子どもの延べ人数	2822人	1980人	1988人	2351人	5000人
		2	学童育成クラブと放課後子ども教室の連携実施	日常的な児童の相互交流を積極的に推奨し、異年齢・世代間交流を通じた多様な放課後の過ごし方ができるよう取り組みます。また、全ての児童が様々な体験や活動を行うことができるよう、イベントの実施や講師の来訪情報は常に相互の情報共有を図ります。	子ども課	具体的な取組はありませんでした	具体的な取組はありませんでした	具体的な取組はありませんでした	具体的な取組はありませんでした						
					まちづくり課	未実施	未実施	未実施	未実施						

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
		1	家庭児童相談、養育訪問相談（養育支援訪問事業）	家庭における児童養育問題、児童の健全育成に関する相談の窓口として子ども課で対応します。内容によっては個別ケース検討会議を開催して、具体的な支援方針を検討し、関係機関と連携します。	子ども課	家庭児童相談窓口を設置し、養護相談(虐待等)、育成相談(不登校等)を実施している。ケースにより関係機関との訪問、面談を実施し個別ケース検討会議を開催し支援について検討している。	家庭児童相談窓口を設置し、養護相談(虐待等)、育成相談(不登校等)を実施している。ケースにより関係機関との訪問、面談を実施し個別ケース検討会議を開催し支援について検討している。	家庭児童相談窓口を設置し、養護相談(虐待等)、育成相談(不登校等)を実施している。ケースにより関係機関との訪問、面談を実施し個別ケース検討会議を開催し支援について検討している。	家庭児童相談窓口を設置し、養護相談(虐待等)、育成相談(不登校等)を実施している。ケースにより関係機関との訪問、面談を実施し個別ケース検討会議を開催し支援について検討している。	家庭児童相談、養育相談件数	20件	17件	61件	77件	10回
		2	要保護児童対策地域協議会の実効ある活動の推進	要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行います。また、要保護児童に対する支援の内容に関する協議を行います。	子ども課	【実施回数】代表者会議：1回(7月) 実務者会議：4回(7月、9月、11月、2月) 【実施内容】要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行い、支援内容を協議する。 【実施結果】参加機関数：12団体	【実施回数】代表者会議：1回(7月) 実務者会議：4回(7月、9月、11月、3月) 【実施内容】要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行い、支援内容を協議する。 【実施結果】参加機関数：12団体	【実施回数】代表者会議：1回(7月) 実務者会議：4回(7月、9月、11月、2月) 【実施内容】要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行い、支援内容を協議する。 【実施結果】参加機関数：12団体	【実施回数】代表者会議：1回(6月)、実務者会議：4回(6月、9月、11月、2月) 【実施内容】要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行い、支援内容を協議する。 【実施結果】参加機関数：12団体	要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有・交換を行い、支援内容を協議する。	4回	4回	4回	4回	4回
		3	関係者の講習会への参加促進	岩手県などが実施する講習会等への参加を促し、児童虐待などの問題に対する専門性の向上を図ります。	子ども課	地域で活動する主任児童委員等が、児童虐待に関する各種研修などへ参加することを促進し、虐待対応関係機関の専門性を強化する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により講習会等の参加や実施ができなかった。	地域で活動する主任児童委員等が、児童虐待に関する各種研修などへ参加することを促進し、虐待対応関係機関の専門性を強化する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により講習会等の参加や実施ができなかった。	主任児童委員主催の研修会で当市の子どもを取り巻く状況や虐待対応等の説明を行い、専門的知識を深めていただいた。	パープルセミナーにて児童虐待について宮古児童相談所長の講話を開催。主任児童委員等に参加していただき専門的な知識を深めていただいた。	児童虐待に関する研修等への参加者数(主任児童委員等)	なし	なし	なし	なし	50人
		4	児童相談所との連携強化	一時保護などの実施が適当と判断した場合や児童相談所の専門性や権限を要する場合には、児童相談所長などへの通知を行うほか、適切な連携を図ります。	子ども課	児童相談所と連携し家庭訪問等を実施。月1回定例受理会議の参加を依頼し、助言をいただいている。	児童相談所と連携し家庭訪問等を実施。月1回定例受理会議の参加を依頼し、助言をいただいている。	児童相談所と連携し家庭訪問等を実施。月1回の援助方針相談会議も参加依頼し、助言をいただいている。	児童相談所との連携し家庭訪問等を実施。月1回の援助方針会議も参加依頼し、助言をいただいている。	児童相談所後方支援件数	60回	41回	53回	82回	50回
		5	子ども家庭総合支援拠点の設置	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般から、在宅支援を中心とした、専門的な相談対応、必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点を設置します。	子ども課	国の設置基準要件を満たすための情報収集しながら検討した。「子ども家庭支援員」になりうる資格者(保健師、社会福祉士等)2名の配置を人事関係部署と協議した。	国の設置基準要件を満たすための準備に取り組んだ。①「子ども家庭支援員」になりうる資格者が2名(保健師、社会福祉士)配置となった。②親子交流室、相談室の整備を保健福祉部内で検討した。	専門性を有する職員を配置するとともに、相談室、親子交流室等を備えた相談スペース(はぐくみルーム)を整備し、R5.3月に「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。(専門性を有する職員)子ども家庭支援員2名心理担当職員1名事務補助員1名	保健福祉センター内に子ども家庭総合支援拠点を設置した。(専門性を有する職員)子ども家庭支援員2名心理担当職員1名事務補助員1名	子ども課家庭総合支援拠点の設置数	0	0	1箇所	1箇所	1箇所
		6	婦人相談	専門の相談員を配置し、要保護女子に関する相談を電話または来所にて受付け、指導や援助を行います。	子ども課	関係機関と連携し、子供のいる家庭からの相談は親だけでなく子供の視点も持って対応にあたった。	関係機関と連携し、子供のいる家庭からの相談は親だけでなく子供の視点も持って対応にあたった。	今年度は専任から児童扶養手当業務となりつながら寄り添う支援が難しいケースもあった。	困難な問題を抱える女性やその子どもについてチーム内で情報共有しながら支援を行った。	相談延べ件数(来所・電話)	63件	60件	25件	65件	70件
		7	産後うつスクリーニング(再掲)	-	健康推進課										

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	
①児童虐待対策の充実		8	保健師や看護師による家庭訪問	住民が住み慣れた地域において健康で安心して暮らすことを目的に訪問を行います。	健康推進課	※現在は看護師による訪問は行っていない。各地区生活応援センターに看護師が配置されていたころの状況と思われる。訪問に関する内容は、「新生児・乳幼児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん事業」「妊産婦訪問指導」参照のこと。	同左	同左	同左							
		9	新生児・乳幼児訪問指導（再掲）	新生児及び、乳幼児への訪問を行います。	健康推進課											
		10	妊産婦訪問指導（再掲）		健康推進課											
		11	こんにちは赤ちゃん事業（再掲）		健康推進課											
		12	育児相談（再掲）		子ども課											
	13	児童虐待に関する周知啓発	すべての市民に対し、児童虐待の気づきとなるように児童虐待に関する情報提供を行うとともに、発見時の連絡先等についても周知を進めます。	子ども課	広報による周知(児童虐待防止月間の標語募集、児童虐待防止月間について)各種イベントでの周知(パープルリボン研修、里親パネル展・里親制度説明会)	広報による周知(児童虐待防止月間の標語募集、児童虐待防止月間について)各種イベントでの周知(パープルリボン研修、里親パネル展・里親制度説明会)	広報による周知(児童虐待防止月間について)各種イベントでの周知(パープルリボン研修、里親パネル展・里親制度説明会)	広報による周知(児童虐待防止月間について)各種イベントでの周知(パープルリボン研修、里親パネル展・里親制度説明会)	広報や関連イベントでの周知	年3回	年4回	年3回	年3回			
	14	乳幼児健康診査未受診者等に関する定期的な安全確認	未受診者の保護者に対して、電話勧奨、文書による勧奨、個別訪問による勧奨等を行います。	健康推進課	乳幼児健康診査未受診者の保護者に対して、電話勧奨、文書による勧奨、個別訪問による勧奨等を実施した。	乳幼児健康診査未受診者の保護者に対して、電話勧奨、文書による勧奨、個別訪問による勧奨等を実施した。	乳幼児健康診査未受診者の保護者に対して、電話勧奨、文書による勧奨、個別訪問による勧奨等を実施した。	乳幼児健康診査未受診者の保護者に対して、電話勧奨、文書による勧奨、個別訪問による勧奨等を実施した。	件数(電話、文書による勧奨、個別訪問合わせて)	35件	35件	73件	78件			
	15	相談窓口の周知	ポスターの設置やチラシの配布、子育て応援ガイドブックへの掲載によりさまざまな相談窓口の周知を行います。	子ども課	公共機関(生活応援センター等)でのポスターの掲示、チラシの配架による相談窓口の周知	公共機関(生活応援センター等)でのポスターの掲示、チラシの配架による相談窓口の周知	公共機関(生活応援センター等)でのポスター掲示、チラシの配架による相談窓口の周知	公共施設(生活応援センター等)でのポスター掲示、チラシの配架による相談窓口の周知	公共機関での相談窓口周知依頼回数	1回	1回	1回	1回			
	16	学校等における虐待等に関する相談体制の充実	スクールカウンセラー等を配置し、各学校への訪問相談を実施しています。文科省から出されている虐待対応の手引きにしたがい、場合によっては速やかに子ども課・児童相談所に通告する体制をとっています。	学校教育課	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、定期的な学校訪問で、相談活動を実施した。学校、子ども課、児童相談所とも連携を図り、通告等の対応を行った。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、定期的な学校訪問で、相談活動を実施した。学校、子ども課、児童相談所とも連携を図り、通告等の対応を行った。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、定期的な学校訪問で、相談活動を実施した。学校、子ども課、児童相談所とも連携を図り、通告等の対応を行った。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、定期的な学校訪問で、相談活動を実施した。学校、子ども課、児童相談所とも連携を図り、通告等の対応を行った。								
17	社会的養護の周知	児童に関する支援相談窓口を、パンフレットや市ホームページなどを活用して周知します。	子ども課	児童虐待防止推進月間に合わせた周知(学校、保育園、応援センター、病院、歯科医院等)のポスター、チラシの掲示依頼(振興局主催のパネル展)への協力	児童虐待防止推進月間に合わせた周知(学校、保育園、応援センター、病院、歯科医院等)のポスター、チラシの掲示依頼(振興局主催のパネル展)への協力	児童虐待防止推進月間に合わせた周知(学校、保育園、応援センター、病院、歯科医院等)のポスター、チラシの掲示依頼(振興局主催のパネル展)への協力	児童虐待防止推進月間に合わせた周知(学校、保育園、応援センター、病院、歯科医院等)のポスター、チラシの掲示依頼(振興局主催のパネル展)への協力	児童虐待防止月間に合わせた周知	年1回(11月)	年1回(11月)	年1回(11月)	年1回(11月)	1回			

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					目標値
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		18	里親への支援の充実	東日本大震災等により両親を亡くした孤児の養育を託された里親に対し、児童相談所と連携しながら家庭訪問等により、長期的なサポートを行います。	子ども課	震災より年数が経過したことで、震災孤児数は年々減少しているおり定期的な家庭訪問等は実施しておらず、相談時対応としている。 震災孤児に関わらず、宮古児童相談所主催の里親制度説明会・パネル展示を年1回実施し、市民に対し里親制度について周知している。	震災より年数が経過したことで、震災孤児数は年々減少しているおり定期的な家庭訪問等は実施しておらず、相談時対応としている。 震災孤児に関わらず、宮古児童相談所主催の里親制度説明会・パネル展示を年2回実施し、市民に対し里親制度について周知している。	宮古児童相談所主催の里親制度説明会・パネル展示を実施し、市民に対して里親制度について周知していた。	里親支援センターせんゆう主催の里親制度説明会・パネル展示を実施し、市民に対して里親制度について周知している。	震災孤児を養育している里親に対してのサポート件数	0件	0件	0件	0件	
		19	関係機関、県との連携	社会的養護が必要な児童に対し、複数の機関で連携、検討を重ねながら、児童にとってより良い養育環境の構築に努めます。	子ども課	社会的養護が必要な児童の支援に対し、児童相談所、幼稚園・保育所、学校、障害児サービス機関、相談支援専門員等様々な機関と個別ケース検討を通し、より良い支援を検討した。	社会的養護が必要な児童の支援に対し、児童相談所、幼稚園・保育所、学校、障害児サービス機関、相談支援専門員等様々な機関と個別ケース検討を通し、より良い支援を検討した。	社会的養護が必要な児童の支援に対し、児童相談所、幼稚園・保育所、学校、障がい児サービス機関、相談支援専門員等様々な機関と個別ケース検討を通し、より良い支援を検討した。	社会的養護が必要な児童の支援に対し、児童相談所、幼稚園・保育所、学校、障がい児サービス機関、相談支援専門員等様々な機関と個別ケース検討を通し、より良い支援を検討した。	要保護児童対策地域協議会(実務者レベル)開催回数・出席回数	23回	28回	31回	54回	
		20	保護者への就労及び自立支援	貧困は子ども達の生活や成長に様々な影響を及ぼしますが、子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、保護者に対する就労・自立の支援について関係機関と連携して対応します。	子ども課	生活困窮・就労支援が必要なケースを把握した際、くらし・仕事相談所や保護係と連携し自立に向けた支援をおこなう。	生活困窮・就労支援が必要なケースを把握した際、くらし・仕事相談所や保護係と連携し自立に向けた支援をおこなった。	生活困窮・就労支援が必要なケースには、くらし・仕事相談所や保護係と連携し自立に向けた支援をおこなった。	生活困窮・就労支援が必要なケースは、くらし・仕事相談所や保護係と連携し自立に向けた支援をおこなった。	くらし・しごと相談所等との関係ケース数		3件	3件	3件	
		21	被虐待児への自立支援	児童相談所と地域の関係機関と連携し、子どもの自立に向けた継続的・包括的な支援体制の構築に努めます。	子ども課			自立した生活が送れるような支援体制を構築できるような児童相談所をはじめ関係機関と連携し対応した。 ・学習支援 1名 ・就労移行支援 1名	自立した生活が送れるような支援体制を構築できるような児童相談所をはじめ関係機関と連携し対応した。						
		1	障がい児保育事業(再掲)		子ども課										
		2	特別支援教育・保育事業(再掲)		子ども課										
		3	特別支援教育支援員配置事業	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別支援教育支援員を市内小中学校に配置します。	学校教育課	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別支援教育支援員を市内小中学校に配置した。 ・特別支援教育支援員を配置した学校 11校(小学校8校、中学校3校)	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別支援教育支援員を市内小中学校に配置した。 ・特別支援教育支援員を配置した学校 11校(小学校8校、中学校3校)	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別支援教育支援員を市内小中学校に配置した。 ・特別支援教育支援員を配置した学校 11校(小学校8校、中学校3校)	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別支援教育支援員を市内小中学校に配置した。 ・特別支援教育支援員を配置した学校 12校(小学校8校、中学校4校)	特別支援教育支援員の配置人数	19人	19人	19人	18人	
		4	宮古児童相談所巡回相談開設への協力	宮古児童相談所に協力し、子育てに関すること、発達・行動上の問題、障がい、非行、不登校等、児童全般についての相談に対応します。また、児童相談所以外の専門機関による対応が望ましい相談については、必要に応じて他機関を紹介いたします。	子ども課	【実施回数】年5回(5月、7月、9月、11月、1月、2月) 【実施内容】児童心理司による発達検査、不登校等の相談 【実施結果】参加者数(延べ):26名	【実施回数】年4回(5月、7月、9月、1月、2月)※11月は申込みがなく中止。 【実施内容】児童心理司による発達検査、不登校等の相談 【実施結果】参加者数(延べ):19名	【実施回数】年5回(5月、7月、9月、11月、1月、2月) 【実施内容】児童心理司による発達検査、不登校等の相談 【実施結果】参加者数(延べ):19名	【実施回数】年4回(5月、7月、9月、1月) 【実施内容】児童心理司による発達検査、不登校等の相談 【実施結果】参加者数(延べ):12名	児童心理司による発達検査、非行、不登校等の相談	延べ26名	延べ19名	延べ19名	延べ12名	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
②障がい・発達に心配のある子どもの支援		5	すくすく親子教室	児童発達支援（未就学児）、放課後等デイサービス（就学児）、保育所等訪問支援（未就学児・就学児）事業により、発達の特性に応じた療育を提供します。	子ども課	児童発達支援（未就学児）、放課後等デイサービス（小学生）事業により、基本的な生活習慣や社会生活の基本が身につくような指導や訓練等、適正な支援を提供した。	児童発達支援（未就学児）、放課後等デイサービス（小学生）事業により、基本的な生活習慣や社会生活の基本が身につくような指導や訓練等、適正な支援を提供した。	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業により、基本的な生活習慣や社会生活の基本が身につくような指導や訓練等、適正な支援を提供した。	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業により、基本的な生活習慣や社会生活の基本が身につくような指導や訓練及び集団生活に適応するための適正な支援を提供した	発達を促す療育の提供。保護者、家族などへの支援。	契約数 児発）21人 放デイ）17人	契約数 児発）20人 放デイ）15人	契約数 児発）27人 放デイ）14人 保育所等）5人	契約数 児発）27人 放デイ）13人 保育所等）14人	契約数 児発）20人 放デイ）15人 保育所等）5人
		6	ことばの教室	就学前、就学後の子どもたちにとっての指導を行います。指導教室は釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校（分室）、鶴住居小学校（分室）に設置しています。	学校教育課	就学前・就学後の子どもたちにとっての指導を行った。釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校（分室）、鶴住居小学校（分室）に指導教室を設置し、就学前・就学後の子どもたちにとっての指導を行った。	就学前・就学後の子どもたちにとっての指導を行った。釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校（分室）、鶴住居小学校（分室）に指導教室を設置し、就学前・就学後の子どもたちにとっての指導を行った。	障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援を行うため特別支援教育支援員を市内小中学校に配置した。 ・特別支援教育支援員を配置した学校 11校（小学校8校、中学校3校）	就学前・就学後の子どもたちにとっての指導を行った。釜石小学校、小佐野小学校、甲子小学校（分室）に指導教室を設置し、就学前・就学後の子どもたちにとっての指導を行った。						
		7	ことらっこ教室	・発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供します。 ・対象児の保護者に対して、育児等の相談の場を提供し、併せて成長を促す関わり方の助言等、支援を行うことで不安の軽減を図ります。 ・対象児の保護者同士の交流の場を提供します。	健康推進課	・発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供した。 ・対象児の保護者に対して、育児等の相談の場を提供し、保健師、臨床心理士等から成長を促す関わり方の助言を行った。教室実施回数 10回	・発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供した。 ・対象児の保護者に対して、育児等の相談の場を提供し、保健師、臨床心理士等から成長を促す関わり方の助言を行った。教室実施回数 9回（新型コロナウイルス感染症の影響により2回中止）	・発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供した。 ・対象児の保護者に対して、育児等の相談の場を提供し、保健師、臨床心理士等から成長を促す関わり方の助言を行った。教室実施回数 11回	・発達に見守りが必要な幼児が集団での生活を経験し、成長を促す場を提供した。 ・対象児の保護者に対して、育児等の相談の場を提供し、保健師、臨床心理士等から成長を促す関わり方の助言を行った。教室実施回数 9回	対象児の参加者数（延べ）	45人	21人	33人	20人	
		8	途切れない支援体制づくり	支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間でサポートファイルを活用し、支援の引き継ぎを行い、支援が途切れることがないようにコーディネートを行います。	子ども課 発達支援室	サポートファイル作成児童6人	サポートファイル作成児童19人	サポートファイル作成児童13人 (累計108人) 発達相談：20件 発達検査：23件 施設訪問：51件（18施設）	サポートファイル作成児童11人	新規サポートファイル作成児童数	6人	19人	13人	11人	
		9	障がい児地域療育支援事業	発達支援や療育について子どもと家庭及び関係者、関係機関に対して助言、指導することを目的とし、県立療育センターにスタッフ派遣を依頼し相談の場を設定します。	子ども課	対象：知的または機能的に障がいがある未就学児 内容：相談会を実施し、保護者や就園先に対して療育指導を行った。 実施10回(相談29件)	対象：知的または機能的に障がいがある未就学児 内容：相談会を実施し、保護者や就園先に対して療育指導を行った。 実施10回(相談21件)	対象：知的または機能的に障がいがある未就学児 内容：相談会を実施し、保護者や就園先に対して療育指導を行った。 実施10回(相談27件)	対象：知的または機能的に障がいがある未就学児 内容：相談会を実施し、保護者や就園先に対して療育指導を行った。 実施9回(相談21件)	言語聴覚士及び臨床心理士による相談会の実施回数	実施10回 相談件数29件	実施10回 相談件数21件	実施10回 相談件数27件	実施9回 相談件数21件	実施10回 30件
		10	職員の資質向上	保育士、幼稚園教諭等職員を対象に、言語聴覚士による研修会、また発達検査の道具を用いることで子どもに対する理解を深める研修等を実施します。	子ども課	岩手県立療育センター等で開催する研修について、各幼児教育施設へ周知を図った。	岩手県立療育センター等で開催する研修について、各幼児教育施設へ周知を図った。	岩手県立療育センター等で開催する研修について、各幼児教育施設へ周知を図った。	岩手県立療育センター等で開催する研修について、各幼児教育施設へ周知を図った。						

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ、誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				実施内容	数値指標実績				
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
(1) 援助を必要とする 家庭への		11	関係機関等との連携による教育環境の整備	本人と保護者、行政、教育委員会、学校等が、教育上必要な支援等について話し合う機会を設けます。	学校教育課	就学前の子どもたちについては、教育上必要な支援について保護者、各関係機関、学校による引き継ぎを行った。保護者、学校からの依頼については、適宜話し合いの場を設けた。	就学前の子どもたちについては、教育上必要な支援について保護者、各関係機関、学校による引き継ぎを行った。保護者、学校からの依頼については、適宜話し合いの場を設けた。	就学前の子どもたちについては、教育上必要な支援について保護者、各関係機関、学校による引き継ぎを行った。保護者、学校からの依頼については、適宜話し合いの場を設けた。	就学前の子どもたちについては、教育上必要な支援について保護者、各関係機関、学校による引き継ぎを行った。保護者、学校からの依頼については、適宜話し合いの場を設けた。						
		12	障がい児等特別な支援が必要な子どもの受入れを推進	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業や放課後児童健全育成事業を行う事業者等に対し、障がい児等特別な支援が必要な子どもの受入れを促進させるとともに、受入れに当たっては、各関係機関との連携を図ります。	子ども課 発達支援室	保育所の入所や就学について、園や学校、発達支援室、健康推進課担当職員と連携を図りながら、子どもの受け入れを促進させた。	・保育所の入所や就学について、園や学校、発達支援室、健康推進課担当職員と連携を図りながら、子どもの受け入れを促進させた。 ・学童育成クラブの職員に対し、障がい児等特別な支援が必要な子どもの理解を深める研修や施設訪問による相談を行った。	・保育所の入所や就学について、園や学校、発達支援室、健康推進課担当職員と連携を図りながら、子どもの受け入れを促進させた。 ・学童育成クラブの職員に対し、障がい児等特別な支援が必要な子どもの理解を深める研修や施設訪問による相談を行った。	・保育所の入所や就学について、園や学校、発達支援室、健康推進課担当職員と連携を図りながら、子どもの受け入れを促進させた。 ・学童育成クラブの職員に対し、障がい児等特別な支援が必要な子どもの理解を深める研修や施設訪問による相談を行った。	施設訪問数	47件 (13施設)		51件 (18施設)		
		13	就学前心身障がい児医療費給付事業	小学校就学前の身体障害者手帳3級または4級、特別児童扶養手当2級、療育手帳Bの児童の医療費の一部を補助します。	市民課	受給者数：2人 扶助費：31,320円	受給者数：1人 扶助費：2,500円	対象者なし（子ども医療へ移行完了）		事業内容のとおり実施	受給者数:2人 扶助費:31,320円	受給者数:1人 扶助費:2,500円	子ども医療費 へ移行		
		14	在宅超重症児（者）等短期入所受入体制支援事業	医療ケアを必要とする在宅の超重症児（者）及び準超重症児（者）を介助する家族の精神的負担及び身体的負担を軽減するため、短期入所の充実を進めます。	地域福祉課	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	短期入所の利用	0	0	0	0	2名×10日／年
		15	児童発達支援センターの設置に係る協議	地域における中核的な障害児通所支援機関として設置することを釜石市と大槌町で協議・検討します。	子ども課	圏域におけるニーズの確認や関係機関の協議の場として”自立支援協議会子ども支援部会”を位置づけ対応した。	自立支援協議会子ども支援部会等で、圏域におけるニーズの確認等を行った。	自立支援協議会子ども支援部会等で、圏域におけるニーズの確認等を行った。	自立支援協議会子ども支援部会等で、圏域におけるニーズの確認等を行った。						
		16	特別児童扶養手当	精神や身体に障がいのある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭に対する児童の生活や福祉の向上を図ります。	子ども課	受給者数：104人	受給者数：101人	受給者数：94人	受給者数：94人	特別児童扶養手当の支給	104人	101人	94人	94人	95人
		d	障害児福祉手当	在宅の重度障がい児に対して、その障がいによる精神的、身体的な負担を軽減するため、手当を支給します。	地域福祉課	在宅の重度障がい児に対して、その障がいによる精神的、身体的な負担を軽減するため、障害児福祉手当を支給した。	在宅の重度障がい児に対して、その障がいによる精神的、身体的な負担を軽減するため、障害児福祉手当を支給した。	在宅の重度障がい児に対して、その障がいによる精神的、身体的な負担を軽減するため、障害児福祉手当を支給した。	在宅の重度障がい児に対して、その障がいによる精神的、身体的な負担を軽減するため、障害児福祉手当を支給した。	障害児福祉手当の支給	445件 6,614,940円	397件 5,907,360円	355件 5,273,460円	342件 5,182,300円	372件 5,807,540円
		18	小児慢性特定疾病児童日常生活用具購入費の助成	18歳未満の小児慢性特定疾病児童が自宅で生活するにあたって、車いす等の日常生活用具を購入する場合その費用を助成します。	子ども課	実績無し	実績無し	実績なし	実績なし	事業内容のとおり実施	0件	0件	0件	0件	1件

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	
支援	③ひとり親家庭の自立支援	1	ひとり親家庭医療費給付事業	18歳以下（18歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または養育者とその児童を対象に医療費を助成します。	市民課	18歳以下（18歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または養育者とその児童を対象に医療費を助成しました。	18歳以下（18歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または養育者とその児童を対象に医療費を助成しました。	18歳以下（18歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または養育者とその児童を対象に医療費を助成しました。	18歳以下（18歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を扶養するひとり親家庭の父・母または養育者とその児童を対象に医療費を助成しました。	事業内容のとおり実施	受給者数:702人 扶助費: 11,970,718円	受給者数:642人 扶助費: 11,418,567円	受給者数:607人 扶助費: 13,087,522円	受給者数:579人 扶助費: 15,833,905円	各種子育てしやすさ 指標の上昇	
		2	母子父子寡婦福祉貸付事業	母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立を図るため、低利の貸付資金の受付を行います。	子ども課	母子父子寡婦福祉資金の他に、世帯収入の要件を満たしているひとり親家庭に対して国の新しい修学支援制度がはじまり給付型奨学金や授業料の減免を受けることが出来るようになった。	国の新しい修学支援新制度がはじまったが、入学後の手続きを経て決定となる為、入学に伴う支度資金の貸付申請を行った。	国の新しい修学支援新制度がはじまったが、入学後の手続きを経て決定となる為、入学に伴う支度資金の貸付申請を行った。	国の修学支援新制度が始まったが、対象とならないひとり親家庭等に対して貸付を行った。	貸付申請件数及び申請金額(千円)	6件 3,452	13件 10,316	13件 9,820	5件 5,770	15件 11,000	
		3	自立支援給付事業	ひとり親家庭に対して職業能力開発や資格取得の支援を行い就職へ結びつけることで、経済的な自立の促進を図ります。	子ども課	ひとり親家庭に対して職業能力開発や資格取得の支援を行い就職へ結びつけることで、経済的な自立の促進を図りました。問い合わせが2件あったが申請には至らなかった。	ひとり親家庭に対して、経済的な自立の促進を図るため就職に結びつく。職業能力開発や資格取得の支援制度について、HP等で情報提供を行った。	ひとり親家庭に対して、経済的な自立の促進を図るため就職に結びつく。職業能力開発や資格取得の支援制度について、HP等で情報提供を行った。	ひとり親家庭に対して、経済的な自立の促進を図るため就職に結びつく職業能力開発や口取得の支援制度について、HP等で情報提供を行った。	自立支援給付金の給付	0人	0人	0人	0人	1人	
		4	ひとり親の家庭のサポート事業	相談及び情報交換の場を通し、仲間づくり及びリフレッシュを図ることを目的に、釜石市母子寡婦福祉協会が行うひとり親家庭のこころ・なかまサポート事業に要する経費を補助するなど、自立支援に向けた事業を推進します。	子ども課	釜石市母子寡婦福祉協会によるひとり親家庭のこころ・なかまサポート事業に要する経費の補助。開催回数：4回(ブドウ狩り、BBQ交流会、母子寡婦協会交流会、進級進学おめでとう会)	釜石市母子寡婦福祉協会によるひとり親家庭のこころ・なかまサポート事業に要する経費の補助。コロナ禍により開催事業が減少している。開催回数：2回(クリスマス会、進級・進学おめでとう会)	コロナ禍により開催事業がなかったため経費補助をおこなわなかった。	釜石市母子寡婦福祉協会によるひとり親家庭のこころ・なかまサポート事業に要する経費の補助。開催回数：3回(クリスマス会、新年会、進級・進学おめでとう会)	ひとり親家庭のこころ・なかまサポート事業に要する経費の補助。	213,438円	115,664円	0円	150,000円	100,000円	
		5	児童扶養手当	父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童がいる家庭(ひとり親家庭)に対し、生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給します。	子ども課	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援し、子どもの福祉を図るため手当を支給した。	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援し、子どもの福祉を図るため手当を支給した。	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援し、子どもの福祉を図るため手当を支給した。	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を支援し、子どもの福祉を図るため手当を支給した。	年度末児童扶養手当受給者数	232人	215人	202人	203人	210人	
		6	保育料算定におけるみなし寡婦(夫)控除の適用	未婚のひとり親に対し、寡婦(夫)控除のみなし適用を行い、保育料の負担を軽減します。	子ども課	年度途中に、令和3年からの税制改正により、寡婦(夫)控除のみなし適用を行わずとも、未婚のひとり親に対して税制上の控除が適用されるという報道があったことから、対応を保留することとした。	左記の内容のとおり、税制改正が廃止されたことから保育料の負担軽減については行わないこととした。	税制改正が廃止されていることから、保育料の負担軽減は行っていない。								
		7	子育て短期支援事業(再掲)	-	子ども課											
		1	実費徴収かかる補給給付事業(再掲)	-	子ども課											
		2	児童扶養手当(再掲)	-	子ども課											
		3	釜石市医療・福祉等従事者奨学金貸付(再掲)	-	子ども課											
4	釜石市福祉人材確保型奨学金返還補助金(再掲)	医療・福祉部門において市内の事業所等で働く人材の確保と定住促進を図るため、奨学金の貸与を受け就学したのち、市内の事業所等において、対象資格に基づく業務に就労し、かつ現在奨学金を返還している人を対象に、奨学金返還額の一部を補助します。	地域福祉課	市内の事業所等で、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返還をしている方へ奨学金返還額の一部に対して補助金を交付した。	市内の事業所等で、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返還をしている方へ奨学金返還額の一部に対して補助金を交付した。	市内の事業所等で、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返還をしている方へ奨学金返還額の一部に対して補助金を交付した。	市内の事業所等で、資格に基づく業務に就労し、現在も奨学金の返還をしている方へ奨学金返還額の一部に対して補助金を交付した。	補助金交付件数	17	12	6	9	8			

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					目標値
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		5	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入費等の援助を行います。	学校教育課	経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入費等の援助を行った。 ○要保護・準要保護児童生徒援助費（学校給食費を除く）：26,300,933円	経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入費等の援助を行った。 ○要保護・準要保護児童生徒援助費（学校給食費を除く）：26,803,602円	経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入費等の援助を行った。 ○要保護・準要保護児童生徒援助費（学校給食費を除く）：28,602,331円	経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対して、学用品購入費等の援助を行った。 ○要保護・準要保護児童生徒援助費（学校給食費を除く）：25,620,254円	就学援助の認定者数（要保護・準要保護）	要保護6人 準要保護690人	要保護7人 準要保護715人	①要保護：8人 ②準要保護：640人 ③準要保護：39人 ※③準要保護は、小学校入学前支給（小0支給）人数	①要保護：9人 ②準要保護：591人 ③準要保護：38人 ※③準要保護は、小学校入学前支給（小0支給）人数	
		6	釜石市育英会奨学金制度	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に対して、学費の貸与を行うことにより修学の機会を与え、有用な人材を育成することを目的に奨学金を貸与します。	教育委員会総務課	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に学費の貸与を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済状況が変化した家庭もあるため、奨学生の追加募集及び奨学金の返還猶予を行った。 貸与月額 ・高等学校 16,000円以内 ・大学（短期大学、専門学校及び大学院を含む）45,000円以内	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に学費の貸与を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済状況が変化した家庭もあるため、奨学生の追加募集及び奨学金の返還猶予を行った。 貸与月額 ・高等学校 16,000円以内 ・大学（短期大学、専門学校及び大学院を含む）45,000円以内	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に学費の貸与を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済状況が変化した家庭もあるため、奨学生の追加募集及び奨学金の返還猶予を行った。 貸与月額 ・高等学校 16,000円以内 ・大学（短期大学、専門学校及び大学院を含む）45,000円以内	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に学費の貸与を行った。また、物価の上昇の影響等により経済状況が変化した家庭もあるため、奨学生の追加募集及び奨学金の返還猶予を行った。 貸与月額 ・高等学校 16,000円以内 ・大学（短期大学、専門学校及び大学院を含む）45,000円以内	・奨学金の貸付者数（うち新規貸付者数） ・返還猶予者数	・20名(5名) ・1名	・14名(2名) ・0名	・13名(3名) ・1名	・12名(3名) ・2名	・8名(3名) ・2名
		7	地域の居場所づくり・学習支援	生活保護世帯やひとり親家庭等の子どもの学習習慣の定着等に向けて、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な地域共生型の居場所づくり(世代間交流、地域資源の活用、子ども食堂など)を推進します。	子ども課	実績なし	コロナ禍の中で子どもが社会的孤立等に陥らないよう、地域の大学生や社会人と触れ合える子どもにとって安全安心な居場所を提供するとともに、利用する子どもや家庭へ必要な行政の支援につなげる「学習支援を通じた子どものサポート事業」をR3.7月～実施した。 対象①小中学生及び概ね18歳までの不登校等児童生徒②市内5校の中学生（主に3年生）※集合型 場所：公民館や学校の空き教室	令和3年度開始した「学習支援を通じた子どものサポート事業」を継続実施した。 対象①小中学生及び概ね18歳までの不登校等児童生徒②市内5校の中学生（主に3年生）※集合型 場所：公民館や学校の空き教室	令和3年度より「学習支援を通じた子どものサポート事業」を継続実施した。 対象①小中学生及び概ね18歳までの不登校等児童生徒②市内5校の中学生（主に3年生）※集合型 ③場所：公民館や学校の空き教室 学校・家庭以外に子どもが安心して通えることも食堂を3地区（小佐野、平田、甲子）で実施。						
				生活保護制度による教育扶助	地域福祉課	生活保護受給者のうち支給対象となる児童生徒には、全て給食費を扶助した。	生活保護受給者のうち支給対象となる児童生徒には、全て給食費を扶助した。	生活保護受給者のうち支給対象となる児童生徒全てに対して給食費を扶助した。	生活保護受給者のうち支給対象となる児童生徒全てに対して給食費を扶助した。	生活保護費給食費の扶助	8人	7人	9人	11人	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ。誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
④子どもの貧困対策の推進	学校給食による教育支援	8	学校給食による教育支援	や就学援助制度により学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施します。学校給食法の目的に基づき、学校給食の充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めます。	学校教育課	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施した。学校給食法の目的に基づき、学校給食の充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めた。 ○準要保護児童生徒給食援助費：32,776,367円	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施した。学校給食法の目的に基づき、学校給食の充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めた。 ○準要保護児童生徒給食援助費：33,482,968円	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施した。学校給食法の目的に基づき、学校給食の充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めた。 ○準要保護児童生徒給食援助費：31,618,739円	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施した。学校給食法の目的に基づき、学校給食の充実及び食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めた。 ○準要保護児童生徒給食援助費：29,262,356円	就学援助の認定者数（準要保護）	準要保護690人	準要保護715人	準要保護640人	準要保護591人	
		9	学校等との連携	すべての子どもが集う場である学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとしてとらえ、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実に努め、教育委員会と福祉・就労との組織的な連携をとり、学校における学力保障・進路支援、子どもの貧困の問題への早期対応に取り組めます。	学校教育課	援助を必要とする家庭についての情報共有を適宜行い、SC、SSW、教育委員会、学校による相談体制を確立し、支援を行った。	援助を必要とする家庭についての情報共有を適宜行い、SC、SSW、教育委員会、学校による相談体制を確立し、支援を行った。	援助を必要とする家庭についての情報共有を適宜行い、SC、SSW、教育委員会、学校による相談体制を確立し、支援を行った。	援助を必要とする家庭についての情報共有を適宜行い、SC、SSW、教育委員会、学校による相談体制を確立し、支援を行った。						
					子ども課	援助が必要な児童の支援に対し、学校及びSC、SSW、教育委員会と情報共有を適宜行うとともに、必要に応じて児童相談所など様々な機関と個別ケース検討を通し、より良い支援を検討した。	援助が必要な児童の支援に対し、学校及びSC、SSW、教育委員会と情報共有を適宜行うとともに、必要に応じて児童相談所等様々な機関と個別ケース検討を通し、より良い支援を検討した。	援助が必要な児童の支援に対し、学校及びSC、SSW、教育委員会と情報共有を適宜行うとともに、必要に応じて児童相談所、相談支援専門員等様々な機関と個別ケース検討を通し、より良い支援を検討した。	45,000円以内						
		10	自立相談支援事業	生活困窮世帯からの相談を受け、抱えている課題・ニーズに応じた個別の自立支援プランを策定し、食糧支援、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連携調整を行います。	地域福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、経済的な問題のみならず複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進するため、くらし・しごと相談所を開設して関係機関とも連携のうえプランを策定して諸支援を行った。	生活困窮者自立相談支援事業により、経済的な問題のみならず複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進するため、くらし・しごと相談所を開設して関係機関とも連携のうえプランを策定して諸支援を行った。	事業委託により「くらし・しごと相談所」を開設して関係機関とも連携のうえプランを策定して諸支援を行った。	事業委託により「くらし・しごと相談所」を開設して関係機関とも連携のうえプランを策定して諸支援を行った。	相談受付、支援プラン策定、支援提供、支援調整会議の開催ほか	・新規相談109件 ・新規支援プラン74件 ・就労開始11名	・新規相談99件 ・新規支援プラン61件 ・就労開始10名	・新規相談103件 ・新規支援プラン39件 ・就労開始8名	・新規相談70件 ・新規支援プラン36件 ・就労開始6名	・新規相談受付5件/月
11	就労準備支援事業	一般就労に従事する準備としての基礎納涼区形成（生活習慣形成のための指導・訓練、就労前段階に必要な社会的能力の習得から、事業所での就労体験の場の提供）を計画的かつ一貫して支援します。	地域福祉課	生活困窮者等就労準備支援事業委託により、就労に向けて準備が整っていない生活困窮者及び生活保護受給者に対しての通所事業所を開設した。	生活困窮者等就労準備支援事業委託により、就労に向けて準備が整っていない生活困窮者及び生活保護受給者に対しての通所事業所を開設した。	事業委託により、就労に向けて準備が整っていない生活困窮者及び生活保護受給者に対しての通所事業所を運営した。	事業委託により、就労に向けて準備が整っていない生活困窮者及び生活保護受給者に対しての通所事業所を運営した。	個別利用プログラムの作成と実施（施設内外での作業、就職セミナー参加など）	・受入21名 ・継続就労2名 ・短期間就労3名 ・内職契約1名	・受入20名 ・継続就労1名 ・短期間就労3名 ・内職契約1名	・受入17名 ・継続就労1名 ・短期間就労2名	・受入16名 ・継続就労2名	・受入15名 ・就労10名		

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
		12	自立支援給付金事業（再掲）	-	子ども課				子どものいる生活困窮世帯からの相談にあたっては、本人からの直接の申し出だけに限らず、子ども課や医療機関、地区民生委員、スクールソーシャルワーカー等からの情報提供にも確実に応じ、支援についても連携のうえ対応した。						
		13	ひとり親家庭医療費給付事業	-	市民課				子どものいる生活困窮世帯へ						
		14	母子父子寡婦福祉貸付事業（再掲）	母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立を図るため、低利の貸付資金の受付を行います。	子ども課	母子父子寡婦福祉資金の他に、世帯収入の要件を満たしているひとり親家庭に対して国の新しい修学支援制度がはじまり給付型奨学金や授業料の減免を受けることが出来るようになった。	国の新しい修学支援新制度がはじまったが、入学後の手続きを経て決定となる為、入学に伴う支度資金の貸付申請を行った。	国の新しい修学支援新制度がはじまったが、入学後の手続きを経て決定となる為、入学に伴う支度資金の貸付申請を行った。	国の修学支援新制度が始まったが、対象とならないひとり親家庭等に対して貸付を行った。	貸付申請件数及び申請金額(千円)	6件 3,452	13件 10,316	13件 9,820	5件 5,770	15件 11,000
		15	被災児童等に対する支援	・震災により保護者を亡くした子どもの状況の把握に努め、子どもの成長に応じた相談支援を行います。 ・被災した子どものこころのケアのため、学校、保育所、児童相談所、医療機関、関係部局等と連携して支援します。	子ども課	各関係機関（学校、児童相談所、医療機関、関係部局）と連携して見守り支援を行った。	各関係機関（学校、児童相談所、医療機関、関係部局）と連携して見守り支援を行った。	各関係機関（学校、児童相談所、医療機関、関係部局）と連携して見守り支援を行った。	各関係機関（学校、児童相談所、医療機関、関係部局）と連携して見守り支援を行った。	連携した支援					
		16	子どもの貧困の早期発見	・身近な地域での支援ネットワークの構築(民生・児童委員、主任児童委員などの地域単位の組織や団体、ボランティアなどによる訪問や見守り活動をはじめ、福祉の窓口での相談や面談、教育現場での相談や気づきなどにおいて子どもの貧困の状況把握に努め、関係機関による支援会議を開催し、個別課題の共有に向けた連携に努めます。	地域福祉課	子どものいる生活困窮世帯からの相談にあたっては、本人からの直接の申し出だけに限らず、子ども課や医療機関、地区民生委員、スクールソーシャルワーカー等からの情報提供にも確実に応じ、支援についても連携のうえ対応した。	子どものいる生活困窮世帯からの相談にあたっては、本人からの直接の申し出だけに限らず、子ども課や医療機関、地区民生委員、スクールソーシャルワーカー等からの情報提供にも確実に応じ、支援についても連携のうえ対応した。	子どものいる生活困窮世帯からの相談にあたっては、本人からの直接の申し出だけに限らず、子ども課や医療機関、地区民生委員、スクールソーシャルワーカー等からの情報提供にも確実に応じ、支援についても連携のうえ対応した。	子どものいる生活困窮世帯からの相談にあたっては、本人からの直接の申し出だけに限らず、子ども課や医療機関、地区民生委員、スクールソーシャルワーカー等からの情報提供にも確実に応じ、支援についても連携のうえ対応した。						
	子ども課				生活困窮世帯からの相談のほか、医療機関、民生委員、学校、SSW、関係課等からの情報提供をもとに実態把握に努め、必要に応じ関係機関による連絡会議、個別ケース会議により連携・共同し対応した。	生活困窮世帯からの相談のほか、医療機関、民生委員、学校、SSW、関係課等からの情報提供をもとに実態把握に努め、必要に応じ関係機関による連絡会議、個別ケース会議により連携・共同し対応した。	生活困窮世帯からの相談のほか、医療機関、民生委員、学校、SSW、関係課等からの情報提供をもとに実態把握に努め、必要に応じ関係機関による連絡会議、個別ケース会議により連携・共同し対応した。	子どものいる生活困窮世帯への支援にあたっては、子ども課及び各地区生活応援センターなど関係部局とも情報共有を図って役割分担などを行い、横断的な連携をもって支援を行った。							

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	
				<p>における連携に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種の専門職や地域の担い手などと連携・共同し、多様化、複雑化する問題は専門相談機関とつなぎ総合的・包括的な相談支援体制を実現するよう努めます。 	学校教育課	教育現場での相談活動や気づきなどを通し、実態把握に努め、必要に応じ関係機関による定期的な連絡会議、個別のケース会議を開催するなど対応した。	教育現場での相談活動や気づきなどを通し、実態把握に努め、必要に応じ関係機関による定期的な連絡会議、個別のケース会議を開催するなど対応した。	教育現場での相談活動や気づきなどを通し、実態把握に努め、必要に応じ関係機関による定期的な連絡会議、個別のケース会議を開催するなど対応した。	教育現場での相談活動や気づきなどを通し、実態把握に努め、必要に応じ関係機関による定期的な連絡会議、個別のケース会議を開催するなど対応した。							
		17	ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援など子どもの生活を支援する団体と貧困世帯のニーズや他の自治体の取組について情報交換し、地域性にあった支援を検討します。 支援機関によるケース会議等の情報共有できる場を活用し、教育、福祉及び労働等の各分野の関係部局、関係機関及び関係団体と横断的な連携に努め、支援体制を強化します。 	地域福祉課	子どものいる生活困窮世帯への支援にあたっては、子ども課及び各地区生活応援センターなど関係部局とも情報共有を図って役割分担なども行い、横断的な連携をもって支援を行った。	子どものいる生活困窮世帯への支援にあたっては、子ども課及び各地区生活応援センターなど関係部局とも情報共有を図って役割分担なども行い、横断的な連携をもって支援を行った。	子どものいる生活困窮世帯への支援にあたっては、子ども課及び各地区生活応援センターなど関係部局とも情報共有を図って役割分担なども行い、横断的な連携をもって支援を行った。	子どものいる生活困窮世帯への支援にあたっては、子ども課及び各地区生活応援センターなど関係部局とも情報共有を図って役割分担なども行い、横断的な連携をもって支援を行った。							
	子ども課				教育、福祉等の各分野の関係部局、関係機関・団体とケース会議等にて情報共有し、横断的な連携に努め、必要に応じて役割分担し支援を行った。	教育、福祉等の各分野の関係部局、関係機関・団体とケース会議等にて情報共有し、横断的な連携に努め、必要に応じて役割分担し支援を行った。	教育、福祉等の各分野の関係部局、関係機関・団体とケース会議等にて情報共有し、横断的な連携に努め、必要に応じて役割分担し支援を行った。	教育、福祉等の各分野の関係部局、関係機関・団体とケース会議等にて情報共有し、横断的な連携に努め、必要に応じて役割分担し支援を行った。								
	学校教育課				各機関と連携を図りながら、ケース会議等を開催し情報共有を行い、支援を行ってきた。また、関係機関との定期的な情報交換を行ってきた。	各機関と連携を図りながら、ケース会議等を開催し情報共有を行い、支援を行ってきた。また、関係機関との定期的な情報交換を行ってきた。	各機関と連携を図りながら、ケース会議等を開催し情報共有を行い、支援を行ってきた。また、関係機関との定期的な情報交換を行ってきた。	各機関と連携を図りながら、ケース会議等を開催し情報共有を行い、支援を行ってきた。また、関係機関との定期的な情報交換を行ってきた。								

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				実施内容	数値指標実績				目標値	
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		18	子どもの貧困に関する周知、意識啓発	子どもの貧困対策の推進にあたって、子育てや貧困は家庭の自己責任という根強い意識があることから、子どもの貧困は社会全体で受け止め取り組むべき課題として社会の理解を促すようパンフレット、HP、広報や講演会等で啓発活動に努めます。	子ども課	子どもの貧困に関する周知及び意識啓発の活動は実施しなかった。	子どもの貧困に関する周知及び意識啓発の活動は実施しなかった。	子どもの貧困に関する周知及び意識啓発の活動は実施しなかった。	主任児童委員を対象とした研修会を実施し、その中で意識啓発を行った。また、こども食堂を市内3地区で実施した。主任児童委員研修会：1回 こども食堂：小佐野2回、平田1回、甲子1回	主任児童委員研修会及びこども食堂の実施				研修会：1回 こども食堂：4回		
		1	交通安全教室	各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸し出しを行います。	生活環境課	次代を担う子どもを交通事故から守り、歩行者、自転車利用者としての自覚と交通ルール・交通マナーを身に付けさせることを目的に、各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸し出しを行った。	次代を担う子どもを交通事故から守り、歩行者、自転車利用者としての自覚と交通ルール・交通マナーを身に付けさせることを目的に、各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸し出しを行った。	次代を担う子どもを交通事故から守り、歩行者、自転車利用者としての自覚と交通ルール・交通マナーを身に付けさせることを目的に、各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸し出しを行った。	次代を担う子どもを交通事故から守り、歩行者、自転車利用者としての自覚と交通ルール・交通マナーを身に付けさせることを目的に、各小中学校、幼稚園、保育園等で実施する交通安全教室に、交通指導隊の派遣とミニ信号機・DVD等の貸し出しを行った。	交通安全教室への交通指導隊員派遣回数	17回	22回	25回	22回	25回	
		2	登下校の安全確保：スクールガード、見守り隊	地域社会全体で子どもの安全を見守る体制整備を推進するため、スクールガードリーダーを委嘱し、各学校へ定期的に巡回し、スクールガード（見守り隊等）に対して指導を行います。	学校教育課	年間170日位、スクールガードリーダーによる巡回活動を実施。各学校のスクールガードへの指導、危険箇所の確認等を実施し、登下校の安全確保に努めた。	年間170日位、スクールガードリーダーによる巡回活動を実施。各学校のスクールガードへの指導、子どもたちへの声かけ、危険箇所の確認等を実施し、登下校の安全確保に努めた。	年間170日位、スクールガードリーダーによる巡回活動を実施。各学校のスクールガードへの指導、子どもたちへの声かけ、危険箇所の確認等を実施し、登下校の安全確保に努めた。	年間170日位、スクールガードリーダーによる巡回活動を実施。各学校のスクールガードへの指導、子どもたちへの声かけ、危険箇所の確認等を実施し、登下校の安全確保に努めた。							
		3	街頭指導	地域活動者、学校職員、PTA役員の少年員を9班にわけ、各地域において、午前、午後、薄暮、夜間の巡回歩道を行います。小学校の下校時に、専任少年委員が巡回を行います。（不定期）	地域福祉課（少年センター）	・コロナ感染予防のため街頭補導の休止や参加者制限を行いながら実施した。 ・街頭補導回数：203回、参加者586人（延べ） ・内訳：午前6回（6人）、午後107回（165人）、夜間90回（415人） ・補導実績 なし	・コロナ感染予防のため街頭補導の休止や参加者制限を行いながら実施した。 ・街頭補導回数：243回、参加者491人（延べ） ・内訳：午前44回（56人）、午後136回（177人）、夜間63回（258人） ・補導実績 なし	・コロナ感染予防のため街頭補導の休止や参加者制限を行いながら実施した。 ・街頭補導回数：229回、参加者563人（延べ） ・内訳：午前31回（31人）、午後118回（186人）、夜間80回（346人） ・補導実績 なし	・コロナ感染予防を行いながら、なおかつクマ被害に会わないように注意しながら実施した。 ・街頭補導回数：264回、参加者748人（延べ） ・内訳：午前26回（35人）、午後134回（208人）、夜間104回（505人） ・補導実績なし	街頭補導活動の実施回数	203回	243回	229回	264回	240回	
		4	通学路等への防犯灯の設置促進	町内会が管理する防犯灯の新規設置・付け替え工事等に対して補助します。	生活環境課	夜間における交通安全、犯罪の防止及び市民の安全の確保を図ることを目的として、町内会、商店会その他の自治組織が行う街灯設置事業に要する経費に対して、補助金を交付した。	夜間における交通安全、犯罪の防止及び市民の安全の確保を図ることを目的として、町内会、商店会その他の自治組織が行う街灯設置事業に要する経費に対して、補助金を交付した。	夜間における交通安全、犯罪の防止及び市民の安全の確保を図ることを目的として、町内会、商店会その他の自治組織が行う街灯設置事業に要する経費に対して、補助金を交付した。	夜間における交通安全、犯罪の防止及び市民の安全の確保を図ることを目的として、町内会、商店会その他の自治組織が行う街灯設置事業に要する経費に対して、補助金を交付した。	釜石市街灯設置費等補助金	28団体	35団体	33団体	28団体	30団体	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
①子どもを犯罪や事故から守るための活動の推進		5	市道の街路灯の設置及びLED化	市道の安全性確保のため、必要な街路灯を設置するとともに、老朽化した街路灯を順次LED化します。	建設課	市道における通行の安全確保のため、設置又は交換が必要な箇所において、街路灯の新設及びLEDへの交換を実施した。 ・新設 18基（寄贈分10基含） ・交換 24基（寄贈分17基含）	市道における通行の安全確保のため、設置又は交換が必要な箇所において、街路灯の新設及びLEDへの交換を実施した。 ・新設 5基 ・交換 8基	市道における通行の安全確保のため、設置又は交換が必要な箇所において、街路灯の新設及びLEDへの交換を実施した。 ・交換 22基（寄贈分）	市道における通行の安全確保のため、設置又は交換が必要な箇所において、街路灯の新設及びLEDへの交換を実施した。 ・交換 4基	街路灯の設置及びLED灯への交換	42基	13基	22基	4基	100基
		6	都市公園・都市広場の安全管理	遊戯施設の保守点検及び修繕を行います。	都市計画課	点検対象：29公園・128遊具 【結果】A(良好なもの)：0件、B(概ね良好なものの現状で使用できるもの)：71件、C(危険であり、部分的な修繕が必要なもの)：53件、D(危険であり、緊急に修繕が必要なもの)：4件、E(老朽化が甚だしく修理不能なもの)：0件	・点検対象：38公園・160遊具 【結果】A(良好なもの)：46件、B(概ね良好なものの現状で使用できるもの)：77件、C(危険であり、部分的な修繕が必要なもの)：36件、D(危険であり、緊急に修繕が必要なもの)：1件、E(老朽化が甚だしく修理不能なもの)：0件	・点検対象：39公園・164遊具 【結果】A(良好なもの)：58件、B(概ね良好なものの現状で使用できるもの)：85件、C(危険であり、部分的な修繕が必要なもの)：21件、D(危険であり、緊急に修繕が必要なもの)：0件、E(老朽化が甚だしく修理不能なもの)：0件	・点検対象：42公園・171遊具 【結果】A(良好なもの)：87件、B(概ね良好なものの現状で使用できるもの)：66件、C(危険であり、部分的な修繕が必要なもの)：18件、D(危険であり、緊急に修繕が必要なもの)：0件、E(老朽化が甚だしく修理不能なもの)：0件	保守点検の実施	147遊具	160遊具	164遊具	171遊具	160遊具
						・児童遊園の維持管理を町内会等へ委託し、地域の協力を得ながら安全管理に取り組んだ。 ・児童遊園遊戯施設の保守点検を実施し、結果に基づいた修繕を実施した。	・児童遊園の維持管理を町内会等へ委託し、地域の協力を得ながら安全管理に取り組んだ。 ・児童遊園遊戯施設の保守点検を実施し、結果に基づいた修繕を実施した。	・児童遊園の維持管理を町内会等へ委託し、地域の協力を得ながら安全管理に取り組んだ。 ・児童遊園遊戯施設の保守点検を実施し、結果に基づいた修繕を実施した。	・児童遊園の維持管理を町内会等へ委託し、地域の協力を得ながら安全管理に取り組んだ。 ・児童遊園遊戯施設の保守点検を実施した。						
		7	地区内にある空家等の適正管理の推進	通学路等に面した危険な空家等の所有者に対し、修繕・取り壊し等も含めた適正管理を行います。	生活環境課	空家等が市民の身体、生命、財産に影響を及ぼすことを避けるため、所有者等の自主的な対応を促すとともに、空家等の適正管理の必要性、重要性について周知を図った。	空家等が市民の身体、生命、財産に影響を及ぼすことを避けるため、所有者等の自主的な対応を促すとともに、空家等の適正管理の必要性、重要性について周知を図った。	空家等が市民の身体、生命、財産に影響を及ぼすことを避けるため、所有者等の自主的な対応を促すとともに、空家等の適正管理の必要性、重要性について周知を図った。	空家等が市民の身体、生命、財産に影響を及ぼすことを避けるため、所有者等の自主的な対応を促すとともに、空家等の適正管理の必要性、重要性について周知を図った。	近隣住民等から相談や情報提供があった適正管理が行われていない空家等の件数	36件	41件	48件	62件	25件
(2) 子どもの安全の確保		8	未就学児使用道路・児童通学路の合同点検	未就学児が集団で移動する経路や就学児の通学路等の交通安全の確保のため、関係課が合同で安全点検を行います。	学校教育課	各小学校副校長、学校教育課、建設課、交通課、生活安全課、スクールガードリーダーによる小学校の通学路安全点検を実施。31カ所の危険箇所を点検し、対応を検討した。	各小学校副校長、学校教育課、建設課、交通課、生活安全課、スクールガードリーダーによる小学校の通学路安全点検を実施。28カ所の危険箇所を点検し、対応を検討した。	各小学校副校長、学校教育課、建設課、交通課、生活安全課、スクールガードリーダーによる小学校の通学路安全点検を実施。20カ所の危険箇所を点検し、対応を検討した。	各小学校副校長、学校教育課、建設課、交通課、生活安全課、スクールガードリーダーによる小学校の通学路安全点検を実施。12カ所の危険箇所を点検し、対応を検討した。						
					生活環境課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となり、合同での点検は行われなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となり、合同での点検は行われなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しての開催となり、合同での点検は行われなかった。	合同点検は実施されましたが、生活環境課は参集されなかったため、実績なし。						
					まちづくり課（各地区生活応援センター）	実施していません。	実施していません。	実施していません。	実施なし						

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
②防災教育の推進					建設課	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児移動経路の緊急安全点検で確認された危険箇所への対策を実施。(8箇所) R2.11.24~26に学校教育課、釜石警察署、市内小学校、交通指導員と合同で通学路安全点検を実施し、確認された危険箇所への対策を実施。(6箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児移動経路の緊急安全点検で確認された危険箇所への対策を実施。(3箇所) R3.6.28、6.30、7.6、9.27に学校教育課、釜石警察署、市内小学校、交通指導員と合同で通学路安全点検を行い、確認された危険箇所への対策を実施。(6箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児移動経路の緊急安全点検で確認された危険箇所への対策を実施。(7箇所) R4.6.29、7.5、7.11に学校教育課、釜石警察署、市内小学校、交通指導員と合同で通学路安全点検を行い、確認された危険箇所への対策を実施。(7箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児移動経路の緊急安全点検で確認された危険箇所への対策を実施。(1箇所) R5.6.29、7.6に学校教育課、釜石警察署、市内小学校、交通指導員と合同で通学路安全点検を行い、確認された危険箇所への対策を実施。(1箇所) 	緊急安全点検及び通学路安全点検で確認された危険箇所への対策を講じた箇所数	14箇所	9箇所	7箇所	2箇所	45箇所
					子ども課	合同での点検や子ども課での点検は実施しなかった。	合同での点検や子ども課での点検は実施しなかった。	合同での点検や子ども課での点検は実施しなかった。	合同での点検や子ども課での点検は実施しなかった。	合同での点検回数	0回	0回	0回	0回	
		9	教育・保育施設の耐震化、改築整備	小佐野保育園の改築整備助成を行います。	子ども課	小佐野保育園の移転整備について検討した。	小佐野保育園を現在の場所に改築することで社会福祉法人釜石愛育会と協議を進めた	小佐野保育園の改築工事を実施し、これに伴い、改築整備補助金を交付した。		補助金交付件数及び交付金額	0件	0件	1件	—	1件
		1	防災教育の推進	小中学校において、防災教育(教育・訓練・ボランティア活動の推進・地域や家庭との連携・津波文化の継承・市内各校との交流等)を行います。	防災危機管理課	津波や洪水・土砂災害といった災害の特性を知ることにより、自然災害から自分の身を守ることを目的とし、市内小中学校の授業や町内会等を対象とした防災学習講座を行った。	津波や洪水・土砂災害といった災害の特性を知ることにより、自然災害から自分の身を守ることを目的とし、市内小中学校の授業や町内会等を対象とした防災学習講座を行った。	津波や洪水・土砂災害といった災害の特性を知ることにより、自然災害から自分の身を守ることを目的とし、市内小中学校の授業や町内会等を対象とした防災学習講座を行った。	津波や洪水・土砂災害といった災害の特性を知ることにより、自然災害から自分の身を守ることを目的とし、市内小中学校の授業や町内会等を対象とした防災学習講座を開催した。	防災学習講座の実施回数	小中学校 6回 町内会等 1回	小中学校 12回 町内会等 8回	小中学校 14回 町内会等 23回	小中学校 15回 町内会等 25回	
		学校教育課	いのちの教育研修会を年2回実施し、防災教育を核としたいのちの教育について、各校の取り組みの充実・改善を行った。	いのちの教育研修会を年3回実施し、防災教育を核としたいのちの教育について、各校の取り組みの充実・改善を行った。	いのちの教育研修会を年3回実施し、防災教育を核としたいのちの教育について、各校の取り組みの充実・改善を行った。	釜石市教育研究所こころの教育研究班による「防災教育の手引き」の作成を行った。									
		2	要配慮者利用施設の避難確保計画	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害計画区域内に位置する幼児教育施設・小中学校が作成する避難確保計画の把握と適切な指導を行います。	防災危機管理課	市内に設置された全要配慮者利用施設が避難確保計画を策定するよう、計画の把握と策定に関する助言・指導を実施した。	市内に設置された全要配慮者利用施設が避難確保計画を策定するよう、計画の把握と策定に関する助言・指導を実施した。	市内に設置された全要配慮者利用施設が避難確保計画を策定するよう、計画の把握と策定に関する助言・指導を実施した。	市内に設置された全要配慮者利用施設が避難確保計画を策定するよう、計画の把握と策定に関する助言・指導を実施した。	要配慮者利用施設避難確保計画の策定支援実施回数	1回	5回	支援 1回 講習会 1回	0回	0回
		学校教育課	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内に位置する幼児教育施設・小中学校が作成する避難確保計画の把握し、指導助言を行った。	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内に位置する幼児教育施設・小中学校が作成する避難確保計画の把握し、指導助言を行った。	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内に位置する幼児教育施設・小中学校が作成する避難確保計画の把握し、指導助言を行った。	洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内に位置する幼児教育施設・小中学校が作成する避難確保計画の把握し、指導助言を行った。									

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					目標値
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		3	釜石市少年消防クラブ（釜石市少年消防クラブ事業）	釜石市消防団消防演習や釜石市少年消防クラブ消防体験学習の参加など、地元消防団等と連携し消防について考える機会を提供します。	消防課	市内小学校の少年消防クラブに対し防災教室（庁舎見学）、防火ポスター作品募集、水上安全教室（着衣泳法）を実施した。中学生には防火防災に関する作文募集を行い、1名が第20回全国中学生「防火防災に関する」作文コンクールで佳作を受賞している。 ・小学生～防災教室3校80名、防火ポスター7校60点、水上安全教室3校80名 ・中学生の防火防災に関する作文募集 1校1名	市内小学校の少年消防クラブに対し防災教室（庁舎見学）、防火ポスター作品募集、水上安全教室（着衣泳法）等々の各事業はコロナ禍に伴い中止とした。また、中学生の防火防災に関する作文は応募がなかった。 ・小学生～防災教室4校90名、防火ポスター6校96点	市内小学校の少年消防クラブに対し防災教室（庁舎見学）、防火ポスター作品募集、水上安全教室（着衣泳法）を実施した。中学生には「防火防災に関する」作文コンクールを実施した。 ・小学生～防災教室7校131名、防火ポスター7校58点、水上安全教室6校427名 ・中学生～防火防災に関する作文1校1名	市内小学校の少年消防クラブに対し防災教室（庁舎見学）、防火ポスター作品募集、水上安全教室（着衣泳法）、消防演習参加、少年消防クラブ体験学習を実施した。中学生には『防火防災に関する』作文コンクールを募集したが作品応募がなかった。 防災教室8校172名、防火ポスター7校48点、水上安全教室6校404名、消防演習12名（中学生6名、小学生6名）、少年消防クラブ体験学習5名（小学生）						
		4	釜石市幼年消防クラブ	釜石市幼年消防フェスティバルや各クラブ防災教育、防災パレードの参加を通じて消防について考える機会を提供します。	消防課	市内のこども園及び保育園の幼年消防クラブで防火パレードを実施。防災教室を中止にしたため、代替事業として消防車両展示及びお絵描き会を実施。 ・防災教室～13クラブ403名 ・防火パレード～2クラブ172名 ・車両展示及びお絵描き会～13クラブ220名	市内のこども園、幼稚園、保育園の幼年消防クラブで防災教室及び防火パレードを実施。 ・消防フェスティバル～12クラブ184名 ・防災教室～1クラブ49名 ・防火パレード～2クラブ186名 ・防火呼びかけ式～1クラブ48名	市内のこども園、幼稚園、保育園の幼年消防クラブで消防フェスティバル（防災教室を含む）、防火パレードを実施した。 ・消防フェスティバル（防災教室を含む） 11クラブ191名 ・防火パレード 3クラブ185名							
(3) 情報発信の推進	①情報の収集・整理、発信方法の充実	1	ホームページの充実による子育て支援サービスの周知	子育てポータルサイトを作成し、いつでも誰でも、簡単に早く探し出せるように管理するほか、プッシュ式の情報提供サービスについて検討を進めます。	子ども課	釜石市公式LINEを開設し、子育て情報を配信した。また、子育てに関する質問等に答えるため、チャットボットを作成した。	釜石市のホームページに掲載している「子育て支援情報」を検索しやすく改良した。	岩手県子育て支援ポータルサイトの内容が一部改正中であったり情報が更新されないため、連携を進めることはできなかった。 岩手子育て支援の店事業を照会するページを作成し、LINEでも配信したほか、岩手県子育て支援ポータルサイトのリンクを張り付けて周知した。	釜石市ホームページに情報を掲載するとともに、LINEや「母子も」アプリにも同様の情報を掲載した。	釜石市HP「子育て支援」のアクセス数	7,662回	6,648回	7,610回	8,676回	
		2	子育て支援ガイドブックの発行	子育て支援に関する情報を1冊の冊子にまとめ、市内の各所で配布し、転入世帯や初めて子どもを持つ世帯へまとめた情報提供を行います。	子ども課	7月に改訂版を約600部発行し市内各所に配布した。	7月に改訂版を700部発行、11月に200部追加発行し計900部を市内各所に配布した。	7月に改訂版を1000部発行し、市内各所に配布した。	7月に改訂版を1000部発行し、市内各所に配布した。	発行部数	600冊	900冊	1,000冊	1,000冊	1,000
		3	各種検診や事業等を通じた情報提供	母子健康手帳交付時、各種事業や教室の開催時に、教育・保育施設等の利用に関する情	健康推進課	母子健康手帳交付時に、子育て支援ガイドブックの配布、新生児訪問や健康診査会場にて、教育・保育施設ガイドブックの配布を行った。健康診査会場に子育て支援センターのチラシを配架し、施設の利用に関して情報提供を行った。	母子健康手帳交付時に、子育て支援ガイドブックの配布、新生児訪問や健康診査会場にて、教育・保育施設ガイドブックの配布を行った。健康診査会場に子育て支援センターのチラシを配架し、施設の利用に関して情報提供を行った。	母子健康手帳交付時に、子育て支援ガイドブックの配布、新生児訪問や健康診査会場にて、教育・保育施設ガイドブックの配布を行った。健康診査会場に子育て支援センターのチラシを配架し、施設の利用に関して情報提供を行った。	母子健康手帳交付時に、子育て支援ガイドブックの配布、新生児訪問や健康診査会場にて、教育・保育施設ガイドブックの配布を行った。健康診査会場に子育て支援センターのチラシを配架し、施設の利用に関して情報提供を行った。						

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
				保育施設等の利用に関する情報提供を行います。	子ども課	パパママ講座開催時に各園の先生を講師として、参加いただき、園の一日流れを説明いただいたほか、園の雰囲気等の情報を保護者に提供した。	「かまいし教育・保育施設ガイドブック」を作成し、パパママ講座で配布をしたほか、6ヶ月健診時にも各保護者に配布をすることにより、情報提供を行った。	「かまいし教育・保育施設ガイドブック」を作成し、パパママ講座や6ヶ月健診時等に保護者に配布し、情報提供を行った。	「かまいし教育・保育施設ガイドブック」を作成し、パパママ講座や6ヶ月健診時等に保護者に配布し、情報提供を行った。						
		4	施設や事業の情報収集	保護者が状況にあった施設や事業を選択できるように、各施設や事業に関する情報を収集・整理、提供します。	子ども課	各教育・保育施設に子育て応援ガイドブックやパンフレットを配布することで、保護者へ情報の提供を行った。	各教育・保育施設に子育て応援ガイドブックやパンフレットを配布することで、保護者へ情報の提供を行った。	各教育・保育施設に子育て応援ガイドブックやパンフレットを配布することで、保護者へ情報の提供を行った。	各教育・保育施設に子育て応援ガイドブックやパンフレットを配布することで、保護者へ情報の提供を行った。						
		5	広報かまいしへの子育て情報の掲載	市の広報紙に子育て関連情報のコーナーを設け、子育てに関する情報をまとめて提供します。	子ども課	こどもはぐくみ通信を毎月15日号の広報紙に掲載した。掲載回数12回	こどもはぐくみ通信を毎月15日号の広報紙に掲載した。掲載回数12回	こどもはぐくみ通信を不定期で広報紙に掲載した。掲載回数4回 こどもはぐくみ通信WebコラムをホームページとLINEで毎月1回配信した。掲載回数12回	こどもはぐくみ通信を不定期で広報紙に掲載した。掲載回数4回 こどもはぐくみ通信WebコラムをホームページとLINEで毎月1回配信した。掲載回数12回 こどもはぐくみ通信Webコラムを毎月1回						
(4) 子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実	①子どもや子育て家庭が過ごせる場所の充実	1	子どもの遊び場や施設の整備	子育て家庭が集える場所として、鈴子公園や屋内の遊び場を整備します。	都市計画課	復興事業(土地区画整理事業)により、被災した4地区(鶴住居、片岸、嬉石松原、平田)に都市公園を整備。	・大天場運動広場の整備、6/1からの供用開始。 ・震災後、仮設店舗用地に供していた鈴子広場を再整備。	・整備については、国へ要望し調整を図ったが、財源の確保には至らなかった。 ・大只越公園の復旧に関し近隣住民や関係者とワークショップを開催し、復旧計画及び概略設計を実施した。	・大只越公園の復旧整備、3月末から使用を再開した。	必要な公園整備と震災により機能を失っている公園の復旧	23公園整備	2公園復旧	なし	1公園復旧	
					子ども課	鈴子広場を復旧整備するため、街中における子ども達の遊び場等を確保することを目的とし、主な利用者である子育て世代や子ども達の考えを設計に反映するため、委員を公募し「遊び場づくりワークショップ」を開催した。	ワークショップで出た意見を反映し、鈴子広場の復旧工事を実施した。(都市計画課で事業実施)	屋内の遊び場として、市内にある児童館の施設の活用については検討出来なかった。市内の小・中・高等学校に通う児童・生徒や保護者対象とした遊び場等に関するアンケート調査を実施した。	公共施設で屋内の遊び場として活用できる場所を調査しまとめた。						
		2	既存の公園の計画的改修	既にある公園の修繕が必要な遊具や老朽化したトイレ等を計画的に改修します。	都市計画課	新町公園、台村公園、定内公園、野田北公園、小佐野西公園、源太沢公園、上平田中央公園、中妻東公園、リビオ松倉第1公園、松倉さくら野公園、リビオ松倉第3公園、大平公園、大平墓地公園	松倉東公園、野田北公園、定内公園、小佐野西公園、小佐野東公園、尾崎公園、上平田中央公園	岩井町公園、新町公園、野田団地公園、八雲公園、台村公園、小川公園、源太沢公園、小佐野西公園	日向公園、両石公園、水海公園、尾崎公園、大平公園、松原公園、八雲公園、岩井町公園、源太沢公園、新町公園、小佐野東公園、小佐野西公園、小川公園、定内公園、野田団地公園、野田北公園、松倉東公園、リビオ松倉第2公園、リビオ松倉第3公園、リビオ松倉第4公園、上平田中央公園	釜石市公園長寿命化計画に基づき、設置から30年以上経過している公園の長寿命化に向け必要更新、改修を順次進める。	13公園	7公園	8公園	21公園	
					子ども課	都市計画課と連携して、鈴子広場の改修に伴い、ワークショップを開催し保護者や地域住民からの意見を取り入れた。	鈴子広場の整備に伴い、鈴子の児童遊園を廃止した。	鈴子広場をはじめ、市ホームページに未掲載の主な公園や屋内外の遊び場を周知した。	市ホームページの公園・遊び場掲載数	-	17			30	
3	新たな子育て支援センターの開所(再掲)	-	子ども課												

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅲ. 誰もが地域の中で豊かに子育てできる環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
		4	子育て広場	鶴住居子育て支援センターと鶴住居地区生活応援センター、栗橋地区生活応援センターの3者が共催し、育児中の親子が集まる場を提供し、お互いの交流を図るとともに子育てに関する相談に応じます。	栗橋地区 →鶴住居地区生活応援センター	未就園児がいる家庭を対象に親子が集まる場を提供している。 ・実施回数：6/25、10/29の計2回※8月実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症により中止 ・実施内容：計測、おもちゃ遊び、手遊び歌、制作、健康講話（歯科・栄養）	未就園児がいる家庭を対象に親子が集まる場を提供している。 ・実施回数：6/24の計1回※8、10月実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症により中止 ・実施内容：計測、おもちゃ遊び、手遊び歌、制作、健康講話（栄養）	未就園児がいる家庭を対象に親子が集まる場を提供している。 ・実施回数：①6/23、③10/27、11/4（②8月は新型コロナウイルス感染症により中止、③は年齢で2回に分けて実施） ・実施内容：おもちゃ遊び、手遊び歌、健康講話（歯科・子どもの事故）、制作	未就園児がいる家庭を対象に親子が集まる場を提供している。 ・実施回数：3回 ①6/29、②8/24、③10/19 ・実施内容：おもちゃ遊び、手遊び歌、健康講話（歯科・薬）、おやつ作り	参加人数	参加：22名 児：13名 母：9名	参加：12名 児：6名 母：6名	参加：22組 児：23名 保護者：23名	参加：15組 児：15名 保護者：15名	30名
		5	釜石・平田・唐丹・3地区合同子育て支援事業	乳児・保護者同士の交流と、育児不安の解消のために実施します。	健康推進課	少子化と保育所利用者の増加に伴う参加者の減少に加え、平田地区に子育て支援センターが開設したことで、交流・相談の場の充実	少子化と保育所利用者の増加に伴う参加者の減少に加え、平田地区に子育て支援センターが開設したことで、交流・相談の場の充実								
		6	集会所解放事業	未就学児とその保護者を対象に、平田集会所（大会議室）解放するとともに、保護者からの育児相談も受け付けます。	平田地区生活応援センター	実施していません。	実施していません。	実施していません。	実施なし						
		7	釜石市赤ちゃんの駅	乳幼児を連れた人が、外出中に授乳やおむつ替え等のために立ち寄ることができる場所を赤ちゃんの駅として認定します。	子ども課	・赤ちゃんの駅新規認定施設数：3件 ・赤ちゃんの駅認定施設数合計：21件	・赤ちゃんの駅新規認定施設数：4件 ・赤ちゃんの駅認定施設数合計：25件	・赤ちゃんの駅新規認定件数：3件 ・赤ちゃんの駅認定施設数合計：29件	・赤ちゃんの駅新規認定件数：1件 ・赤ちゃんの駅認定施設数合計：30件	赤ちゃんの駅認定施設数	21	25	29	30	45
		8	移動式赤ちゃんの駅貸出	屋外でのイベント等の際に乳幼児を連れた方が授乳やおむつ替えができるよう、テント等の貸出を行います。	子ども課	いわて・かまいしラグビーメモリアルイベントに貸し出した。 貸出し件数：1件	貸出し件数：0件	貸出し件数：6件	貸出し件数：2件	貸出し件数	1	0	6	2	1

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅳ. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
④子どもを産み育てること及び生命の大切さの意義に関する教育支援		1	思春期講演会	中学生が「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的に行います。	総合政策課（男女共同参画室）	市内中学校1校を対象に「思春期講演会」を実施する予定とされていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	岩手県立二戸病院院長・小笠原敏浩氏を講師として招き、甲子中学校全校生徒、釜石東中学校2・3年生を対象に「思春期講演会」を実施した。	岩手県立二戸病院院長・小笠原敏浩氏を講師として招き、釜石中学校3年生、唐丹中学校全校生徒を対象に「思春期講演会」を実施した。	岩手県立二戸病院院長・小笠原敏浩氏を講師として招き、大平中学校全校生徒を対象に「思春期講演会」を実施した。	「思春期講演会」の実施校	0	2	2	1	7(令和2年度～令和6年度の累計値)
		2	デートDV予防啓発事業	中学生が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者となることも防ぐため周知・啓発します。	総合政策課（男女共同参画室）	市内中学校1校を対象に「デートDV予防啓発講座」を実施する予定とされていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。	BLTいわて・岩手県BBS連盟の代表を務める佐々木一憲氏及びユースリーダーを講師として招き、唐丹中学校全校生徒、釜石中学校3年生を対象に「デートDV予防啓発講座」を実施した。	BLTいわて・岩手県BBS連盟の代表を務める佐々木一憲氏及びユースリーダーを講師として招き、甲子中学校3年生、大平中学校3年生を対象に「デートDV予防啓発講座」を実施した。	BLTいわて・岩手県BBS連盟の代表を務める佐々木一憲氏及びユースリーダーを講師として招き、釜石東中学校全校生徒を対象に「デートDV予防啓発講座」を実施した。	「デートDV予防啓発講座」実施校	0	2	2	1	7(令和2年度～令和6年度の累計値)
		3	県立釜石病院助産師による性・いのちに関する出前事業	助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で行います。	まちづくり課	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	講師及び各校の日程が確保できず実施なし	0	0	0	0	0	6
		1	子どもの生活リズム向上「RHYTHMプラン」の推進	早寝早起き朝ごはんの必要性について、様々な機会を通じて理解を促します。	まちづくり課	生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」の開講	生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」の開講	生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」の開講	生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」の開講	0	0	30	30	20	100
				食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。	学校教育課	栄養教諭による食を指導や食育通信の発行を通し、各校の食育の指導の充実資する取り組みを行った。	栄養教諭による食を指導や食育通信の発行を通し、各校の食育の指導の充実資する取り組みを行った。	栄養教諭による食を指導や食育通信の発行を通し、各校の食育の指導の充実資する取り組みを行った。	栄養教諭による食を指導や食育通信の発行を通し、各校の食育の指導の充実資する取り組みを行った。						

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅳ. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
(1) 思春期の心と身体の健康づくり	②発達段階に応じた食育の推進	2	食に関する指導	児童・生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育てられるよう学校給食を活用した食に関する指導を行います。	学校教育課・学校給食センター	年度初めに市内小学校9校及び中学校5校に対し「食に関する指導」の希望調査を実施し、それに基づき教科・特別活動・試食会等において栄養教諭による訪問指導を行った。	年度初めに市内小学校9校及び中学校5校に対し「食に関する指導」の希望調査を実施し、それに基づき教科・特別活動・試食会等において栄養教諭による訪問指導を行った。	【学校教育課】年度初めに実施する希望調査に基づき、小学校配置の栄養教諭が小学校8校及び中学校4校に対し、食に関する指導を行った。 【学校給食センター】年度初めに実施する希望調査に基づき、学校給食センター所属の栄養教諭が小学校2校に対し、「食に関する指導」を行った。 ※実施校合計 ・小学校9校(学校数は重複校があるため上記合計と一致しない)／・中学校4校	【学校教育課】年度初めに実施する希望調査に基づき、小学校配置の栄養教諭が小学校8校及び中学校4校に対し、食に関する指導を行った。 【学校給食センター】年度初めに実施する希望調査に基づき、学校給食センター所属の栄養教諭が小学校1校に対し、「食に関する指導」を行った。 ※実施校合計 ・小学校9校／・中学校4校	食に関する指導	・小学校9校/54回/1,091人 ・中学校2校/4回/174人	・小学校8校/49回/1,006人 ・中学校3校/7回/183人	【学校教育課】 ・小学校8校/43回/803人 ・中学校4校/9回/234人 【学校給食センター】 ・小学校2校9回/187人 ※合計(学校数は重複校があるため上記合計と一致しない) ・小学校9校/52回/990人 ・中学校4校/9回/234人	【学校教育課】 ・小学校8校/38回/630人 ・中学校4校9回/209人 【学校給食センター】 ・小学校1校7回/172人 ※合計 ・小学校9校/45回/802人 ・中学校4校/9回/209人	
		3	食育推進計画の策定及び推進	健全な食生活の実現、食文化の継承、食に関する知識と選択する判断力を身につけ、次世代に継承することを目指し、計画を策定し食育推進運動に努めます。	健康推進課	※新型コロナウイルスの流行により会議の開催を見合わせ。	釜石市食育推進連絡会(回数：1回)	釜石市食育推進連絡会(回数：1回)	釜石市食育推進連絡会(回数：2回)	連絡会等の回数	0回	1回	1回	2回	
		4	食育に関する知識の普及啓発及び情報発信	食へることの大切さを理解し、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を身につけることができるよう関係機関と連携を図り、食育推進員事業やイベント等を行い正しい知識の普及、情報発信を行います。	健康推進課	①釜石高校食育教室(対象：釜石高校1学年の生徒、釜石高校家庭科クラブ、日数：5日間、参加者：147人) ②おやこ食育教室(対象：幼稚園年長～小学4年生親子、日数：1日間、参加者：4人) ①・②の事業共に釜石市食生活改善推進員協議会の協力により実施。 ①釜石高校食育教室(対象：1学年の生徒、家庭科クラブ、日数：5日間、参加者：185人) ②新生活準備教室(対象：釜石商工3年生、日数：1日間、参加者：94人) ③朝から！チャレンジクッキング(対象：中学生(甲子、釜石、釜石東、大平で実施)、回数：7回、参加者：201人) ④おやこの食育教室(対象：小学生親子、回数：1回、参加者：4人) ⑤食育月間普及啓発(広報・ホームページ・企画展示 計3回) ※①・③・④は釜石市食生活改善推進員協議会の協力により実施。	①釜石高校食育教室(対象：1学年の生徒、回数：4回、参加者：130人) ②新生活準備教室(対象：釜石商工3年生、回数：1回、参加者：87人) ③朝から！チャレンジクッキング(対象：中学生(甲子、釜石、釜石東、大平で実施)、回数：8回、参加者：185人) ④おやこの食育教室(対象：小学生親子、回数：1回、参加者：9人) ⑤食育月間普及啓発(広報・ホームページ・企画展示 計3回) ※①・③・④は釜石市食生活改善推進員協議会の協力により実施。	事業実施回数	6回	6回	16回	17回	12回		

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅳ. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					目標値
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		1	児童館運営	健全な遊びを通じた児童の集団的及び個別的指導や、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を行い、地域の児童健全育成を図ります。	子ども課	・4つのすべての児童館に学童育成クラブを併設 ・唐丹及び栗林児童館で3歳～5歳児を対象とした保育事業を実施 児童健全育成のための施設として役割を果たした。	・4つのすべての児童館に学童育成クラブを併設 ・唐丹及び栗林児童館で3歳～5歳児を対象とした幼児保育事業を実施 児童健全育成のための施設として役割を果たした。	・4つのすべての児童館に学童育成クラブを併設 ・唐丹及び栗林児童館で3歳～5歳児を対象とした幼児保育事業を実施 児童健全育成のための施設として役割を果たした。	4つのすべての児童館に学童育成クラブを併設し、児童健全育成のための施設として役割を果たした。	利用児童数 (登録ベース)	学童-123 幼児保育-9	学童-143 幼児保育-5	学童-126 幼児保育-5	学童-117 幼児保育-0	
		2	児童館母親クラブ活動助成	児童の健全な育成を図るために、児童館母親クラブの活動に対し補助金を交付します。	子ども課	児童の健全な育成を図るために、児童館母親クラブの活動に対し補助金を交付した。(4児童館)	児童の健全な育成を図るために、児童館母親クラブの活動に対し補助金を交付した。(4児童館)	児童の健全な育成を図るために、児童館母親クラブの活動に対し補助金を交付した。(4児童館)	児童の健全な育成を図るために、児童館母親クラブの活動に対し補助金を交付した。(4児童館)	補助金実績	170,000円 /1クラブ	150,000円 /1クラブ	100,000円 /1クラブ	200,000円/1クラブ	
		3	こどもエコクラブ	自然環境への理解を深め、環境保全に配慮した行動をとることができる資質を育みます。	まちづくり課	①ホタル観察会(7/3 28人) ②夏の星空観察会(8/21 23人) ③冬の星空観察会(12/12 15人) ④かまいたしバードウォッチング(1/31 12人) ⑤君こそ海博士だ!!～ドングリの解剖他(3/20 19人)	①ホタル観察会(雨天中止) ②海辺の磯遊び(8/7 22人) ③海の生き物調べ!(11/7 19人) ④かまいたしバードウォッチング(12/18 19人) ⑤冬の星空観察会(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	①ホタル観察会(7/1 34人) ②釜石湾内クルーズ体験会(8/5 30人) ③昆虫観察会(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ④海の生物観察会(11/5 30人) ⑤冬の星空観察会(2/18 26人)	①水辺の生物観察会(6/24・33人) ②夏の星空観察会(7/21・45人) ③昆虫採集会(台風の影響により中止) ④トレジャーハント(宝探し)&ネイチャーゲーム(11/3・38人) ⑤海の生物観察会(12/9・36人) ⑥冬の星空観察会(大雪のため中止)	こどもエコクラブ参加延人数	93人	60人	120人	152人	180人
		4	わんぱく広場	体験活動を通じて、子ども達が明るくたくましく成長する機会を提供します。	釜石公民館	①農業体験(米・さつまいも)、②ホタル観察会、③星空観察会(夏・冬)、④薬師公園清掃活動、⑤年末ごみ拾いウォーキング	①農業体験(米・さつまいも)、②鳥観察会(山野[春]・水辺[冬])、③星空観察会(夏)、④音楽鑑賞、⑤薬師公園清掃活動、⑥年末ごみ拾いウォーキング	①農業体験(さつまいも・白カブ)、②陶芸教室、③釜石港見学会、④冬の星空観察会、⑤音楽鑑賞、⑥水辺の鳥観察会、⑦薬師公園清掃活動、⑧年末ごみ拾いウォーキング	①農業体験(さつまいも・ジャガイモ・落花生)、②鳥観察会(山野・水辺)、③陶芸教室、④ホタル観察会、⑤釜石港見学会、⑥星空観察会(夏・冬)、⑦そば打ち教室、⑧音楽鑑賞、⑨情報モラル教室、⑩世界の家庭料理教室、⑪クリスマス会、⑫薬師公園清掃活動、⑬年末ごみ拾いウォーキング	各種実施事業参加者数(同伴保護者等の一般参加者数も含む)	246人	402人	622人	485人	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅳ. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
(2) 子どもの居場所づくり	①子どもの活動の支援	5	寺子屋事業	長期休暇中の子ども居場所、体験・学習活動を提供します。	小佐野公民館	コロナウイルス感染症のため事業実施せず。	冬休み中のこどもの居場所の創出、体験・学習活動の場を提供することを目的に実施した。 ・実施日時及び場所：令和4年1月7日(金)、11日(火)、14日(金)3日間 小佐野コミュニティ会館内 ・開催内容：「子ども将棋教室 めざせ！竜王」 ・参加人数 8人(3日間/延べ22人) ※小佐野公民館自主活動グループ「正棋会」の協力(講師)を得て開催	冬休み、春休み中のこどもの居場所の創出、体験・学習活動の場を提供することを目的に実施した。 ・実施日時及び場所【冬休み】令和5年1月6日(金)、10日(火)、13日(金)3日間【春休み】令和5年3月24日(金)、28日(火)2日間；小佐野コミュニティ会館内 ・開催内容：「子ども将棋教室 めざせ！竜王」 ・参加人数【冬休み】10人(3日間/延べ28人)【春休み】10人2日間延べ19人) ※小佐野公民館自主活動グループ「正棋会」の協力(講師)を得て開催	冬休み、春休み中のこどもの居場所の創出、体験・学習活動の場を提供することを目的に実施した。 ・実施日時及び場所【冬休み】令和6年1月5日(金)、9日(火)、12日(金)3日間【春休み】令和6年3月22日(金)、26日(火)、29日(金)3日間；小佐野コミュニティ会館内 ・開催内容：「子ども将棋教室 めざせ！竜王」 ・参加人数【冬休み】13人(3日間/延べ34人)【春休み】7人3日間延べ17人) ※小佐野公民館自主活動グループ「正棋会」の協力(講師)を得て開催	「子ども将棋教室」の実施	—	年1回(3日間)	年2回(各2~3日間)	年2回(各3日間)	年2回(各3日間)
				文化・自然などの体験を行いながら地域に対する理解を図り、青少年健全育成を図ります。	唐丹公民館	・ほたる観察会7/10 参加者11人 ・鎮魂と平和の鐘を鳴らそう座禅会8/4 参加者7人 ・稲刈り体験10/17 参加者15人 ※ 田植え・流しそうめん・海水浴は、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。	・田植え 5/23 参加者3人 ・ほたる観察会 7/16 参加者5人 ・鎮魂と平和の鐘を鳴らそう座禅会8/5 参加者5人 ・稲刈り体験10/2 参加者16人 ※流しそうめん・海水浴は、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。	・田植え 5/25 参加者唐丹小5年生、児童館計14人 ・ほたる観察会6/30 参加者19人 ・鎮魂と平和の鐘を鳴らそう座禅会8/5 参加者14人 ・夏休みプログラム ミングを学ぶ 参加者唐丹小5、6年生 9人 ・稲刈り体験9/29参加者唐丹小5年生、児童館計14人 ※流しそうめん・海水浴は、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。	・田植え5/9唐丹小5年生10人 ・ホタル観察会7/11唐丹小10人 ・夏休みオンライン交流会7/24唐丹小5人、7/25唐丹小4人 ・鎮魂と平和の鐘を鳴らそう座禅会8/1参加者2人 ・海水浴&シーカヤック体験会8/5唐丹小中28人 ・稲刈り9/29唐丹小5年生9人	体験活動等を通じた学びの場の設定(子どもの参加人数)	3回 33人	4回 29人	5回 70人	7回 68人	
			小学生が自然体験・創作活動を通じて、働くこと、身体を動かすことの大変さ、達成を実体験してもらうことで、心豊でたくましい子どもの成長を促します。	小佐野公民館	様々な体験、考え学ぶ機会の創出により、好奇心を高め思考力、創造力、行動力を伸ばすことを目的に実施。 ・実施日時及び場所：令和2年10月31日(土) 小佐野公民館・小佐野東公園 ・自然体験あそび～忍者になってサバイバル体験 ・参加人数 12人(市内小学生) ※日本ボーイスカウト岩手連盟 釜石第2団の協力(主催)を得て開催	様々な体験、考え学ぶ機会の創出により、好奇心を高め思考力、創造力、行動力を伸ばすことを目的に実施。 ・実施日時及び場所：令和3年10月30日(土) 小佐野公民館・小佐野東公園 ・ボーイスカウトとあそぼう！小佐野キッズ・サバイバル体験会 ・参加人数 8人(市内小学生) ※日本ボーイスカウト岩手連盟 釜石第2団の協力(主催)を得て開催	様々なことを体験し、考え学ぶ機会を創出することにより、子供の好奇心を高め思考力、創造力、行動力を伸ばすことを目的に実施した。 ・実施日時及び場所：令和4年10月1日(土) 小佐野公民館・小佐野東公園 ・楽しく学ぶサバイバル(野外ゲーム、隠れ家作り、おやつ作り等) ・参加人数 6人(市内小学生) ※ボーイスカウト釜石第2団の協力(共済)を得て開催	様々なことを体験し、考え学ぶ機会を創出することにより、子供の好奇心を高め思考力、創造力、行動力を伸ばすことを目的に実施予定だったが、学校行事と重なってしまい中止とした。 ・実施日時及び場所：令和5年9月23日(土) 小佐野公民館・小佐野東公園 ・楽しく学ぶサバイバル(野外ゲーム、隠れ家作り、おやつ作り等) ※ボーイスカウト釜石第3団の協力(共済)を得て開催予定だった。	専門家を講師に歴史・文化・スポーツなどを体験	年1回(12人)	年1回(8人)	年1回(6人)	実施せず。	年1回(10人)	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅳ. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
		7	平田キッズクラブ	農業体験や遊び、調理実習などの体験活動を通じて、仲間と遊ぶことの楽しさや創造と発見の喜びを感じ、子ども達が明るくたくましく成長する機会を設けます。	平田公民館	<ul style="list-style-type: none"> 田植え体験 中止 ホタル観察会7/10 参加者10人 稲刈り体験10/11 参加者3人 お天気教室10/16 参加者40人 	<ul style="list-style-type: none"> 田植え体験5/23 参加者0人 ホタル観察会、生物観察会 中止 稲刈り体験10/2 参加者3人 情報モラル授業12/1 平田小5・6年 35人 プログラミング授業1/31、2/1、2/18 平田小6年23人 	<ul style="list-style-type: none"> ホタル観察会、生物観察会 不参加 情報モラル授業11/2 平田小5・6年 43人 プログラミング授業1/26、2/2 平田小6年17人 	<ul style="list-style-type: none"> ホタル観察会7/11 22人(うち、平田地区9人) ※唐丹公民館と合同開催 生物観察会 中止 情報モラル授業12/6(水) 49人(平田小5年生21人、6年生28人) 	体験活動等を通じた学びの場の設定	3回	4回	2回	2回	3回
		8	世代間交流事業	子どもと地域住民が体験活動等を通じて地域の文化や伝承の継承を図るとともに、お互いの交流を深めます。	平田公民館	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染状況の影響により中止 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立防止を図る地域交流の場「つながるカフェ」に併せて世代間交流を行った。 11/25 大平中学校生徒が認知症劇を披露。参加者数23人 1/26 平田こども園園児と餅つき、虎舞等を通じて交流。参加者数20人 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立防止を図る地域交流の場「つながるカフェ」で世代間交流を行った。 12/19 住民が平田小児童と歌、昔遊びにより交流。参加者数17人(2/27予定の平田こども園園児との交流はコロナ感染により取りやめ) 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立防止を図る地域交流の場「つながるカフェ」で世代間交流を行った。 5/29 19人(こども園) 10/30 16人(大平中) 11/20 16人(釜石祥雲) 12/11 14人(平田小) 1/22 21人(大平中) 	世代間交流イベントの回数	-	2回	1回	5回	4回
(3) 子どもを取り巻く有害環境への対応	①子どもを取り巻く環境浄化	1	街頭指導(再掲)	-	地域福祉課(少年センター)										
		2	不健全図書巡回指導	県からの通知を基に、書店、コンビニ、レンタルビデオ店等の成人向け図書やDVDの点検を行い、不健全図書等に指定されたものがあれば、岩手県若者女性協働推進室に情報提供を行います。	地域福祉課(少年センター)	街頭補導活動時に注視をしたが、情報提供に至る事案はなかった。	街頭補導活動時に注視をしたが、情報提供に至る事案はなかった。	街頭補導活動時に注視をしたが、情報提供に至る事案はなかった。	街頭補導活動時に注視をしたが、情報提供に至る事案はなかった。	指定された不健全図書類の注視回数	18回	15回	27回	28回	15回
		3	児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知	少年委員、学校・PTA、関係団体等に対して、少年センターだよりを活用し、サイバー犯罪防止の啓発等を行います。	地域福祉課(少年センター)	少年センターだよりを毎月発行し、サイバー犯罪に関する記事を掲載した。	少年センターだよりを毎月発行し、サイバー犯罪に関する記事を掲載した。	少年センターだよりを毎月発行し、サイバー犯罪に関する記事を掲載した。	少年センターだよりを毎月発行し、サイバー犯罪に関する記事を掲載した。	サイバー犯罪に関する記事の掲載	3回	4回	3回	4回	3回
		4	情報教育の推進	新学習指導要領では、インターネットの「影」の部分を理解した上で、情報手段をいかに使っていくか、そのための判断力や心構えをいにつけさせるために、情報モラルの指導を行います。	学校教育課	各校で計画的に情報モラル教育の推進を実施するように、指導や支援を行った。	各校で計画的に情報モラル教育の推進を実施するように、指導や支援を行った。	各校で計画的に情報モラル教育の推進を実施するように、指導や支援を行った。	各校で計画的に情報モラル教育の推進を実施するように、指導や支援を行った。						
		1	保護者・家庭・地域との協働による学校経営の充実	各学校において、学校の教育活動に地域の教育資源を活用したり、保護者や地域との連携を密にし、地域に根ざした教育を推進します。	学校教育課	地域の教育資源を活用した地域や保護者と連携を図った教育活動を推進した。学校ボランティアを活用したり、地域の方をゲストティーチャーに招くなど、特色ある学校運営を行った。	地域の教育資源を活用した地域や保護者と連携を図った教育活動を推進した。学校ボランティアを活用したり、地域の方をゲストティーチャーに招くなど、特色ある学校運営を行った。	学校運営協議会を設置し、地域や保護者との連携をより密にしながら、地域と共にある魅力的な学校教育を推進した。地域コーディネーターを中心に地域協働活動を推進した。	学校運営協議会を設置し、地域や保護者との連携をより密にしながら、地域と共にある魅力的な学校教育を推進した。地域コーディネーターを中心に地域協働活動を推進した。						

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅳ. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値	
①学校教育の充実		2	確かな学力を保障する教育活動の充実	「確かな学力」身につけさせるために、各教科における基礎的・基本的な知識・技能を活用する学習指導の充実や探求的な学習の充実を図るなど、学力の一層の向上を図ります。また、そのための研修の充実、ICT(情報通信技術)を活用します。	学校教育課	各校で、新学習指導要領の具現化を図るための主体的・対話的で深い学びのある授業実践を通し、確かな学力の育成を図るように努めた。また校内研究への指導助言を通し、教員の資質向上に寄与するよう努めた。	各校で、新学習指導要領の具現化を図るための主体的・対話的で深い学びのある授業実践を通し、確かな学力の育成を図るように努めた。また校内研究への指導助言を通し、教員の資質向上に寄与するよう努めた。	各校で、新学習指導要領の具現化を図るための主体的・対話的で深い学びのある授業実践を通し、確かな学力の育成を図るように努めた。また校内研究への指導助言を通し、教員の資質向上に寄与するよう努めた。	各校で、新学習指導要領の具現化を図るための主体的・対話的で深い学びのある授業実践を通し、確かな学力の育成を図るように努めた。また校内研究への指導助言を通し、教員の資質向上に寄与するよう努めた。							
		3	自己を立し、他人を思いやり、感謝する心の育成	すべての子どもが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、豊かな人間性を育み、他人を思いやる心、規範意識や社会生活上のルールを守るなどの社会性を身につけられるようにするため、道徳教育、体験活動を推進します。	学校教育課	学校教育活動全体を通じた「思いやりの心」「感謝の心」「奉仕の心」の育成の推進を図った。各学校年間指導計画に基づいた道徳教育や人権教育の充実を図った。	学校教育活動全体を通じた「思いやりの心」「感謝の心」「奉仕の心」の育成の推進を図った。各学校年間指導計画に基づいた道徳教育や人権教育の充実を図った。	学校教育活動全体を通じた「思いやりの心」「感謝の心」「奉仕の心」の育成の推進を図った。各学校年間指導計画に基づいた道徳教育や人権教育の充実を図った。	学校教育活動全体を通じた「思いやりの心」「感謝の心」「奉仕の心」の育成の推進を図った。各学校年間指導計画に基づいた道徳教育や人権教育の充実を図った。							
		4	健やかな体を育成する健康教育の充実	体力は人間活動の源であるとともに、健康維持や意欲、気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生き抜く力」の重要な要素の一つであることから、自らの健康に関心を持ち、その基盤となる基本的な生活習慣を確立し、健康と体力を自己管理できるようにします。	学校教育課	各校の体力の向上に関する指導、健康教育を充実させることで、健康の保持増進に努める意識の向上を図った。	各校の体力の向上に関する指導、健康教育を充実させることで、健康の保持増進に努める意識の向上を図った。	各校の体力の向上に関する指導、健康教育を充実させることで、健康の保持増進に努める意識の向上を図った。	各校の体力の向上に関する指導、健康教育を充実させることで、健康の保持増進に努める意識の向上を図った。							
		5	「釜石市幼児教育振興プラン」の推進(再掲)	-	子ども課											
		6	「幼保小連携の在り方」の研究	幼児期から児童期にかけての、より細やかな教育が必要であることから、教育研究所幼小連携研究班において、その在り方について研究し、幼保小接続カリキュラムを策定します。	学校教育課	教育研究所幼保小連携研究班において、幼児期から児童期にかけての教育の在り方を見直し、幼保小接続カリキュラムの策定に向けた取組を行った。	教育研究所幼保小連携研究班において、幼児期から児童期にかけての教育の在り方を見直し、幼保小接続カリキュラムの策定を行った。	幼児期から児童期にかけての、より細やかな教育が必要であることから、教育研究所幼小連携研究班において策定した幼保小接続カリキュラムの見直し、周知を図った。	幼児期から児童期にかけての、より細やかな教育が必要であることから、教育研究所幼小連携研究班において策定した幼保小接続カリキュラムの見直し、周知を図った。							
		7	学校支援地域本部事業	地域住民の持つ技能や知識をボランティアで学校教育に提供し、多様な教育形態や学習内容の充実を図ります。	まちづくり課	地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の推進体制(地域学校協働本部)を設置し、地域と学校の連絡調整等を行う地域コーディネーター配置のもと、地域住民等の参画を得ながら、学校支援活動をはじめとする様々な地域学校協働活動を行った。	地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の推進体制(地域学校協働本部)を設置し、地域と学校の連絡調整等を行う地域コーディネーター配置のもと、地域住民等の参画を得ながら、学校支援活動をはじめとする様々な地域学校協働活動を行った。	地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の推進体制(地域学校協働本部)を設置し、地域と学校の連絡調整等を行う地域コーディネーター配置のもと、地域住民等の参画を得ながら、学校支援活動をはじめとする様々な地域学校協働活動を行った。	地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の推進体制(地域学校協働本部)を設置し、地域と学校の連絡調整等を行う地域コーディネーター配置のもと、地域住民等の参画を得ながら、学校支援活動をはじめとする様々な地域学校協働活動を行った。(8小学校、1中学校)	地域住民等の参画延べ人数	7228人	6053人	6301人	5376人	15000人	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅳ. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
(4) 子どもの生きる力を育成する教育環境の整備		8	職場体験（インターンシップ）事業	職場体験を通して、実際の知識や技能に触れさせることにより、将来の職業選択に備えて、学生が自ら適正・能力について実践的に考える機会を提供します。	総務課	コロナ禍においても、希望があれば職場体験の受入を実施した。 （スポーツ推進課）	コロナ禍においても、希望があれば職場体験の受入を実施した。 （オープンシティ推進室）	コロナ禍においても、希望があれば職場体験の受入を実施した。 （まちづくり課※2回・世界遺産課）	職場体験の希望受け入れを実施した。 世界遺産課1回 釜石商工2名	職場体験（インターンシップ）受入件数	1件	1件	3件	1件	3件
		9	子どもの読書活動推進事業	学校、図書館、ボランティア団体との連携により、子どもの感性、表現力、創造力の豊さを育む読書活動を推進します。	まちづくり課	・第5回ビブリオバトル後援（8/22 釜石市民ホールTETTO） ・読書ボランティア研修会への参加（9/15 三陸公民館） ・子どもの読書活動推進会議への参加（11/5 釜石地区合同庁舎）	・学校図書館ボランティアの支援 ・研修会の実施及び参加 ・人材の発掘	・学校図書館ボランティアの支援 ・研修会の実施及び参加 ・人材の発掘	・学校図書館ボランティアの支援 ・研修会の実施及び参加 ・人材の発掘	研修会への参加人数	7人	16人	18人	27人	20人
	②高等教育修学のための支援	1	釜石市育英会奨学金制度（再掲）	-	教育委員会総務課	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に学費の貸与を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済状況が変化した家庭もあるため、奨学生の追加募集及び奨学金の返還猶予を行った。 貸与月額 ・高等学校 16,000円以内 ・大学（短期大学、専門学校及び大学院を含む） 45,000円以内	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に学費の貸与を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済状況が変化した家庭もあるため、奨学生の追加募集及び奨学金の返還猶予を行った。 貸与月額 ・高等学校 16,000円以内 ・大学（短期大学、専門学校及び大学院を含む） 45,000円以内	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に学費の貸与を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済状況が変化した家庭もあるため、奨学生の追加募集及び奨学金の返還猶予を行った。 貸与月額 ・高等学校 16,000円以内 ・大学（短期大学、専門学校及び大学院を含む） 45,000円以内	釜石市民である優秀な学生であって、経済的な事由により修学の困難な者に学費の貸与を行った。また、物価の上昇の影響等により経済状況が変化した家庭もあるため、奨学生の追加募集及び奨学金の返還猶予を行った。 貸与月額 ・高等学校 16,000円以内 ・大学（短期大学、専門学校及び大学院を含む） 45,000円以内	・奨学金の貸付者数（うち新規貸付者数） ・返還猶予者数	・20名(5名) ・1名	・14名(2名) ・0名	・13名(3名) ・1名	・12名(3名) ・2名	・8名(3名) ・2名
	1	子育て支援事業	親子体験教室等を開催し、育児不安等解消するため乳幼児・保護者同士の交流の場を提供します。	小佐野公民館	きらきらほしさんより支援を受け、子育て支援事業を実施しておりましたが、令和元年10月にきらきら保育園が開設し、その前年度までで事業が終了しました。	実施していない。	実施していない。	実施していない。	実施していない。						
		2	子育て支援教室「ひまわり教室」	親子で自由に交流できる機会や場を設けることで子育てにやさしい環境づくりを目指します。	唐丹公民館	実施していない。	実施していない。	実施していない。	実施していない。						
		3	子育て学習講座の開催	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身に付けられるよう各種子育て学習講座を行います。	まちづくり課	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身に付けられるよう就学時健診を活用した子育て学習講座を行った。 ○テーマ：元気な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身に付けられるよう就学時健診を活用した子育て学習講座を行った。 ○テーマ：元気な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身に付けられるよう就学時健診を活用した子育て学習講座を行った。 ○テーマ：元気な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身に付けられるよう就学時健診を活用した子育て学習講座を行った。 ○テーマ：元気な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から	子育て学習講座実施回数	2	2	4	7	9

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅳ. 生きる力・創造性・社会性を育む教育環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
③保護者教育に関する情報発信・学習機会の充実		4	うのすまいおともたち広場	子どもが元気に遊べる場、育児中の親子が集まる場を提供し、育児不安解消と親子の交流と仲間づくりを進めます。	鶴住居公民館	栗橋地区生活応援センターと共同で”子育て広場”を開催している。Ⅲ-(4)-①-4にて実施結果を参照願います。			栗橋地区生活応援センターと共同で”子育て広場”を開催している。Ⅲ-(4)-①-4にて実施結果を参照願います。						
		5	パパママ講座	保護者向けの講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。	子ども課	新年度入所申込みが始まる前に、手続き方法等を正しく理解してもらうため、また、入園後にスムーズに園生活に馴染めるよう、一日の流れや等をお知らせするための「パパママ講座」を開催した。 ・パパママ講座の開催回数 1回	新年度入所申込みが始まる前に、手続き方法等を正しく理解してもらうため、また、入園後にスムーズに園生活に馴染めるよう、一日の流れや等をお知らせするための「パパママ講座」を開催した。 ・パパママ講座の開催回数 1回	各子育て支援センターを会場として、新年度入所申込みが始まる前に手続き方法等や園での一日の流れ等をお知らせする「パパママ講座」を開催した。新たに、まちづくり課主管の「生涯学習まちづくり出前講座」を活用し、基本的な生活習慣の定着のため「早寝早起き朝ごはん」に関する説明も併せて行った。 ・パパママ講座の開催回数 4回	各子育て支援センターを会場として、新年度入所申込みが始まる前に手続き方法等や園での一日の流れ等をお知らせする「パパママ講座」を開催した。また、昨年度に引き続き、まちづくり課主管の「生涯学習まちづくり出前講座」を活用し、基本的な生活習慣の定着のため「早寝早起き朝ごはん」に関する説明も併せて行った。 ・パパママ講座の開催回数 5回	「パパママ講座」の開催回数	1回	1回	4回	5回	5回
		6	遊びの広場	人間の生きる力の基礎となる自己肯定感や社会性といった「非認知スキル」を早期発見から醸成するため、また親子の遊びの場として体験活動の機会を提供します。	子ども課	外部講師とともに「かまいし森のようちえん」を開催し、就学前の親子に自然体験活動の機会を提供した。 ・かまいし森のようちえん 2回	「かまいし森のようちえん」事業を廃止し、「釜石市自然遊び場事業補助金」事業を開始。地域の自然環境を活用した遊びを提供する団体に対し補助金を交付することにより、自然体験活動の機会を提供した。 ・自然遊び場事業補助金を交付した団体 7団体 ・自然遊び場事業補助金の補助金額 補助経費の10/10(100,000円が上限)	地域の自然環境を活用した遊びを提供する団体に対し補助金を交付することにより、自然体験活動の機会を提供した。 ・自然遊び場事業補助金を交付した団体 5団体 ・自然遊び場事業補助金の補助金額 補助経費の10/10(100,000円が上限)	地域の自然環境を活用した遊びを提供する団体に対し補助金を交付することにより、自然体験活動の機会を提供した。 ・自然遊び場事業補助金を交付した団体 7団体 ・自然遊び場事業補助金の補助金額 補助経費の10/10(100,000円が上限)	釜石市自然遊び場事業補助金の交付件数	-	7件	5件	7件	5件
④子どもの健やかな成長を見守る地域づくり		1	学校支援地域本部事業(再掲)	-	まちづくり課										
		2	子育て支援ネットワーク研修	子育てや家庭教育支援のあり方を学ぶとともに、子育てサポーターの資質の向上を図り、子育てサポーター同士、また、関係機関のネットワーク構築の機会とします。	まちづくり課	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし						

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標V. 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
①仕事と生活の調和の啓発		1	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	仕事と生活の調和に関する講座の開催及び関連講座等に関して周知を図り、個々の意識を高めます。	総合政策課（男女共同参画室）	ワーク・ライフ・バランスの普及を目指し、岩手県、岩手県男女共同参画センター等が実施する講座に関してHP等により周知を行った。また、市職員3名が岩手大学が主催する「ダイバーシティセミナー」を受講し、女性活躍、育児休業、介護休業、ワーク・ライフ・バランス等に関する見識を深めた。	ワーク・ライフ・バランスの普及を目指し、岩手県、岩手県男女共同参画センター等が実施する講座に関してHP等により周知を行った。また、市職員2名、市民3名が「いわて男女共同参画フェスティバル」内で実施された基調講演を受講し、男性の家事、育児参画と多様な働き方の推進について見識を深めた。	ワーク・ライフ・バランスの普及を目指し、岩手県、岩手県男女共同参画センター等が実施する講座に関してHP等により周知を行った。また、市職員3名、市民5名が「いわて男女共同参画オンラインセミナー」を受講し、男性の家事、育児、介護等への参画について見識を深めた。							
		2	労働力発掘と人材マッチングの推進	非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取組を通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図ります。	商工観光課	令和3年1月から市内大型商業施設内にしごと・くらしサポートセンターを立ち上げ、就労相談窓口を設置し、キャリアコンサルティングや適職診断により就労意欲の喚起を図った。また、非就労者（潜在労働力となり得る層）等を対象に、各種セミナーを開催した。（8回/延べ48人参加） 事業者に対しては、人材の活用や定着に資するセミナーを開催した。（3回/延べ12人参加）	しごと・くらしサポートセンターに就労相談窓口を設置し、キャリアコンサルティングや適職診断により就労意欲の喚起を図った。また、潜在労働力となり得る主婦層等を対象に、就労意欲醸成のためのセミナー「すてっぴあっぴサロン」を定期開催した。（12回/延べ48人参加） また、子育てしながら働く女性を応援する地域企業への取材企画「子育て×お仕事インタビュー」を新規に実施した。（4社） 事業者に対しては、人材の活用や定着に資するセミナーを開催した。（5回/延べ49社68人参加） 子育て・介護世代を対象としたイベント「みんなのおしごとFes」内で、市内企業6社によるパート合同説明会を開催し、マッチングを図った。	しごと・くらしサポートセンターに就労相談窓口を設置し、キャリアコンサルティングや適職診断により就労意欲の喚起を図った。また、潜在労働力となり得る主婦層等を対象に、就労意欲醸成のためのセミナー「すてっぴあっぴサロン」を開催した。（1回/7人参加） また、子育てしながら働く労働者を応援する地域企業への取材企画「子育て×お仕事インタビュー」を昨年度から継続して実施した。（5社） 事業者に対しては、人材の活用や定着に資するセミナーを開催した。（8回/延べ38社94人参加）							
			育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ	企業の対し、育児・介護休暇にかかる規定の整備に向け、両立支援助成金等を含め、制度についても周知します。	総合政策課（男女共同参画室）	岩手県等が発行するチラシ、パンフレット、リーフレット等を活用し、商工観光課を通じて市内企業への広報周知を図った。	岩手県等が発行するチラシ、パンフレット、リーフレット等を活用し、商工観光課を通じて市内企業への広報周知を図った。	企業に対する直接的な広報周知は行っていないものの、岩手県男女共同参画センターが実施する関連講座について市民に広く周知を図った。	企業に対する直接的な広報周知は行っていないものの、岩手県男女共同参画センターが実施する関連講座について市民に広く周知を図った。						

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標V. 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値
(1) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり	②仕事と生活の調和の自主的な取組に向けた企業への支援	1			商工観光課	市ホームページへの掲載、印刷物の掲示や配布により、育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報周知を図った。	市ホームページへの掲載、印刷物の掲示や配布により、育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報周知を図った。	市ホームページへの掲載、印刷物の掲示や配布により、育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報周知を図った。	市ホームページへの掲載、印刷物の掲示や配布により、育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報周知を図った。						
					総合政策課 (男女共同参画室)	子ども課、商工観光課と連携し、企業へ申請を働きかけ、新たに1社が子育て応援企業として認定された。	令和3年度の認定はなかったものの、子ども課、商工観光課と連携し、企業へ申請の働きかけを行い、1社が令和4年度の認定に向けた準備を行っている。	子ども課、商工観光課と連携し、新たに1社が子育て応援企業として認定された。	子ども課、商工観光課と連携し、新たに3社が子育て応援企業として認定された。						
					商工観光課	企業訪問等の機会ごとに、市内企業に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨を行い、新たに1社が認定された。((社福) 岩手徳栄会)	企業訪問等の機会ごとに、市内企業に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨を行った。また、地域雇用サポート事業において市内外の事業者を対象に開催した「女性活躍セミナー2021」の中で同認定制度についての周知を行った。	企業訪問等の機会ごとに、市内企業に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨を行い、新たに1社が認定された。((株) エヌエスオカムラ) また、認定された同社の取組について、「子育て×お仕事インタビュー」で取材を行い、広く発信した。	企業訪問等の機会ごとに、市内企業に対し制度の周知と社内での積極的な取組及び認定申請の勧奨を行い、新たに3社が認定された。((岩館電気(株)釜石営業所、(株)山元、山崎建設(株))						
	2	子育て応援企業認定制度の活用	仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境整備など仕事と生活の調和推進に関する取組を進める企業を市長が認定し、当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、他の企業へも自主的な取組を促し、子育てを地域全体で応援するという社会的基地の構築を図ります。	商工観光課	子ども課	・しごと・くらしサポートセンター主催の企業向け講座で、当認定制度について説明した。 ・広報かまいしの「こどもはぐくみ通信」で、当認定制度や認定企業の周知を行った。 ・仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境整備など仕事と生活の調和推進に関する取組を進める企業に対し、子育て応援企業制度の説明を行った。	・新たな認定企業を広報かまいし内「こどもはぐくみ通信」や市ホームページで周知した。 周知件数：1件	・新たな認定企業を広報かまいし内「こどもはぐくみ通信」や市ホームページで周知した。 周知件数：3件	子育て応援企業数	5件	5件	6件	9件	8件	

第2期釜石市子ども・子育て支援事業計画 施策の体系図

基本目標Ⅴ. 生活も仕事も充実し両立する環境づくり

施策	具体的な施策	番号	事業名	事業内容	担当課	実施結果				数値指標実績					目標値
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		3	市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進	育児休業等に関する法律などに即した制度を設け、男女共に希望すれば育児休業を取得できるよう周知・啓発に努め、市役所が率先することで市内事業所にも波及することを意識して取り組みます。	総務課	人事配置等により、女性職員だけでなく、男性職員も育児休業を取得できるよう、仕事と子育ての両立支援体制の構築に努めた。	人事配置等により、女性職員だけでなく、男性職員も育児休業を取得できるよう、仕事と子育ての両立支援体制の構築に努めた。	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、令和4年10月1日から育児休業の取得回数制限の緩和等を行った。	男性職員の育児休業取得促進を図った結果、同休暇の取得職員が増加した。 男性取得職員数：4名	男性の育児休業取得件数	0件	1件	1件	4件	1件
		4	イクボスの普及・啓発	市のホームページでイクボスについて周知し、市内企業等への普及を図ります。	総合政策課（男女共同参画室）	市が平成30年に行った「イクボス宣言」の内容や岩手県が行っている「イクボス宣言」実施事業所募集に関する記事を市HPに掲載し、市内企業等への周知を図った。	市が平成30年に行った「イクボス宣言」の内容や岩手県が行っている「イクボス宣言」実施事業所募集に関する記事を市HPに掲載し、市内企業等への周知を図った。	市が平成30年に行った「イクボス宣言」の内容や岩手県が行っている「イクボス宣言」実施事業所募集に関する記事を市HPに掲載し、市内企業等への周知を図った。	市が平成30年に行った「イクボス宣言」の内容や岩手県が行っている「イクボス宣言」実施事業所募集に関する記事を市HPに掲載し、市内企業等への周知を図った。	市内イクボス宣言実施事業所数	3	2	1		10(令和2年度～令和6年度の累計値)